

平成 16 年度第 9 回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成 16 年 7 月 13 日 14 : 00 ~ 17 : 25
場所 府中市役所北庁舎第五会議室
出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北場委員 北村委員 木下委員 澤野委員
杉村委員 庭山委員 平田委員 弓削田委員
欠席委員 北川委員 田口委員 山村委員
(事務局) 吉永子育て支援本部長 吉野子育て支援課長 加藤保育課長
田添待機児解消推進担当主幹 戸井田保育課主幹
東海林文化コミュニティ課長
松本子育て支援課推進係長 小泉保育課主事 石堂子育て支援課主事

次第

1. 開会
2. 傍聴人の入場について
3. 資料の確認

議題

1. 府中市次世代育成支援行動計画中間のまとめについて
2. その他
 - (1) 第 6 回協議会議事録の記載内容の確認について
 - (2) 第 8 回協議会の確認用議事録の配布について
 - (3) 第 10 回協議会の開催日及び会場の確認について

1. 開会
2. 傍聴人の入場について

子育て支援課長

お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。第 9 回の検討協議会を始めさせていただきます。

本日は、山村委員、田口委員、北川委員からご欠席ということのご連絡を受けております。

傍聴の方が見えておりますので、入っていただいてよろしいでしょうか。

委員会一同 了承

3. 資料の確認

子育て支援課長

それでは初めに、資料の確認をさせていただきます。まず、事前配布資料といたしまし

て、資料9 - 1ということで「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会中間まとめ骨子（案）」というホチキスどめのものが1部ございます。それから、資料9 - 2としまして、1枚の「目標事業量と施策の方向について（H16.7.13）」というペーパーでございます。それから、前回、それぞれ委員のご意見をペーパーとして出すというお話がございまして、合わせて7名の方から事前にご意見をいただきました。事前配布したものが5名で、本日、浅田委員と小熊委員のご意見を両方配付させていただきました。それから、第7回の協議会の議事要旨、第8回の協議会の議事要旨をご配付しております。

それから、今お配りしましたのが、教育相談のネットワークということで、副会長のほうからご提示がありましたので、ご配付をさせていただいております。

以上でございます。会長、よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。いよいよ第9回目ということで、中間まとめまで今日と次回
の2回ということでございます。

それで、今日の資料9 - 1に中間まとめの骨子（案）という1つのひな形みたいなものが出ておりますが、その中でローマ数字の「中間まとめの作成にあたって」で、「検討協議会の位置付け」「中間まとめの性格」ということが書いてございます。ちょっと粹づけといたしますが、我々はこの後2回何をすればいいのかということ、確認の意味と、もしご意見があればちょうどいいんですけれども、改めて第1回の子の議事録を読み返しましたら、この行動計画そのものは次世代対策育成支援法という法律に基づいて市がおつくりになる計画なんですね。私どもは市民の代表として、それに市民の声を反映させるために選ばれた協議会の委員である。

ただ、具体的なこれからの予定を見ますと、私たちは単に意見を言うだけなんですけれども、最終的には市のほうがお決めになるんですが、中間まとめをやって、市のほうが行政の内部、あるいは議会、一般市民に対するパブリックコメントを求めた後、もう一度私どもに計画案の策定が返ってきて、2回か3回ぐらいでばたばたと案をまとめて、それで市の当局にお渡しすると、ほぼそれが案になるということなんです。

だから、中間まとめと計画案の間にはかなり大きな差があるんだらうなという意識をして、つまり中身を決めてしまうと、すぐぱっとなりますので、中間まとめの段階ではその方向性を、例えば「ポップコーン」はどうするとか、保育所はどうするということをここで決めなきゃいけないとなると、あと2回ではとても決められる話ではないので、先ほど相談をしまして、せっかくお一人お一人からコメントを出していただいたので、方向性とか個々の委員の実名はお出ししないで、場合によってはA委員とかB委員という形で、方向性のほかに具体的にこういう参考意見がありましたというあたりの、とにかく広い、幅のある議論を中間まとめに私どもとしてはまとめました。

つまり、幅があります。なかなか集約化できないし、幅があるのは当然だと。ある意味ではそのままお出しをして、市行政の内部、あるいは議会、パブリックコメントという形で、そこである程度行政もこれはやれる、やれない、こういう理由でやれないということで案を決めて、それをもう一度私どもに返していただいて、やれないというならしょうがないけれども、もうちょっとこれはできないかみたいなことを、少しだめ押し的な形で案

をつかって市にお渡しするということなのかなというふうな大ざっぱなことを考えています。つまり、今、中間まとめの段階であまり絞り込むのではなくて、もちろん財政の問題とか、夢物語を書いてもしょうがありませんけれども、皆さんせっかくそれぞれお出しいただいているし、ご意見もいただいているから、できるだけそれも参考意見という形で網羅するような形で市にお返しをするということはどうだろうかと考えております。

市のほうからもしご意見がございましたら、それも含めて、まずその方向性、中間まとめに向けての私たちの役割ということについて、先にちょっとご意見をちょうだいできればと思います。

子育て支援課長

市のほうから、中間まとめにつきまして、前回はざっぱなところはお話をさせていただきましたが、なぜこの時期にというのは、ことし1月にアンケート調査、ニーズ調査をやりまして、我々が想定していた以上に自由回答をたくさんいただきました。そういった大きな調査をやって、この段階で取りまとめをしませんと、意見がどう取り上げられたのかをお答えしないままに計画に行ってしまうので、やはり中間の段階で市民の方の意向とか要望をどう整理して、どういう課題としてまとめたか、それを整理させていただければと思います。それが大きなねらいの1つになります。

それから、これまでの中で、位置づけとしましてこれは検討協議会ですから、先ほど会長からお話がありましたように、協議会で方向をまとめてもらって、計画をつくるのは市だという、確かにその線引きはあるんですけども、そういう中で市のほうは行政側としてこのテーブルに座って、一つひとつに発言をするという形をとっておりません。そういう方法をとらせていただきました。ただ、議論がある程度来まして、行政としてどうそれをとらえるかという部分は当然必要なこととなりますので、それに当たってはやはり一度おまとめをいただいて、固定したものに対して、市として全庁的な答えをまとめて返せばと思っております。

それからもう1つ、前回申し上げましたけれども、国を挙げて次世代行動計画をつくるという中で、我々としては府中市民に対してそれをPRしていく中で、こういう策定指針がありますということではなくて、具体的な作業としてここまで来て、こういう中間の段階になったということをお知らせしてPRしていきたいというねらいがございました。そういうことで、これまでのアンケートを受けて、施策の方向性を大方まとめていただいて、それに対してさらに一般市民の方から細かいところを含めてご意見をいただく、そういう機会としてこのまとめをとらせております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。委員の方からはいかがでしょうか。またもしご意見がありましたら、これからの議論の中でご意見をいただけるかと思っておりますけれども、とりあえず中間まとめに向けてはそういうことでやるということになります。

それと、前回お話をしましたように、既に福祉計画はいろんな計画が市のほうで直近の段階で策定されておりますので、今、課長さんからもお話がありましたように、基本的に

はそれ以後のニーズ調査を踏まえた新しい事態に対して、府中市の緊急課題は何かというものを選んで、それを計画の第1部という形にまとめ、それと行動計画の求めているほかの項目については、既存の計画なり、あるいは全国的な問題と同じようなレベルであれば、既存の福祉計画を引用するような形で第2部にして、第1部と第2部で総合したものが国が求めている項目についての府中市の行動計画である。

ただ、その全体を同じレベルで議論するのが大変なので、むしろニーズ調査以降にわかった新しい緊急課題について、あと一、二回でできるだけ中心に議論をする。ただ、最終的な2部も含めたものを中間まとめのほうである程度まとめますので、それについても次回の最後のほうで全体を見て、またご意見を。もし時間がなければ、事務局とご相談ですけども、またご意見をペーパーでいただくというような形をとらせていただくかもしれません。そんな形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今回は情報の話を少しやっていただいて、なかなかまとまりがつかなかったんですけども、今日は保育ニーズの話、それと0～2歳児、小さな子供を抱える母親の孤立を防ぐための親子の交流の場のお話、それから小学校以上の子どもの居場所づくり、これをメインにして、できればもちろんボランティアや子育て支援の関係で全体をやりたいんですけども、少なくとも保育ニーズと0～2歳児の母親の親子交流の話と、子どもの居場所づくりの話はできるだけ今日やりたいと考えております。

まず、9-1の資料で今までのニーズ調査の内容をまとめていただきましたので、この資料の説明と、それから方向性、これは今までの議論を踏まえてまとめていただいたものですから、それを1項目ずつ区切ってご説明いただいて、議論をしていくというやり方でやりたいと思います。

それでは最初に、保育ニーズの関係の資料のご説明をお願いしたいと思います。

富士総合研究所

それでは、資料9-1の2ページから、「保育ニーズへの対応」、この部分についてご説明させていただきます。

まず、全体は同じ構成になっておりますが、「市民意向調査等からみた現状と課題」を整理した後に、これまでの議論を踏まえ「取り組みの方向性」という形で整理しております。

まず、現状と課題でございますが、保育所の入所児童数が年々増加している。その背景に、児童人口の増加や女性就労の増加ということがございます。待機児は、平成16年4月1日現在で209名に上っておりまして、そのうち低年齢児が163人と、約8割近くを占めております。ニーズ推計結果に基づきますと、平成21年度のニーズで3,936人が保育所の利用を希望しています。その内訳としましては、就労中、その他保護者が病気などのそういった理由に基づくものですが、3,696人のうち求職中が240人という形になっておりまして、既に就労中で保育所の定員枠が埋まっていて、求職中などの場合の保育ニーズへの対応が不十分であるという状況がございます。

3ページの下保育ニーズと利用実績の比較を見ていただきますと、これは年齢ごとにニーズ量が黒帯、実績が白帯という形になっておりますが、やはり0、1、2歳児で実績とニーズの乖離が大きいという状況になっております。

続きまして4ページでございますが、認可の保育所のほうが定員オーバーの状況ですので、その中で認可外保育施設が一定の役割を果たしている現状があります。平成16年4月1日現在で、認証保育所を112人、未認可保育室を86人が利用しています。こういった認可外保育施設を利用する人の中には、少人数の家庭的な雰囲気を好んで利用している場合もありますが、その一方で、保育所に入所できなかったのが、第2の選択として利用している場合もあると考えられます。自由回答結果では、認可外保育施設について、保育料が高くて負担が大きく、中でも求職中の場合には収入がないので、その中での高額の保育料の負担は難しいという意見がありました。

続きまして、保育ニーズの多様化の状況ですが、市民意向調査結果で、下に時間延長保育のニーズ推計結果をお示ししております。例えばこれは20時まででも1,311人、21時以降という回答が126人ということで、時間延長のニーズが非常に多く出ております。

あと、調査の中でトワイライトステイ事業の利用意向についても尋ねていますが、「ぜひ利用したい」という回答が就学前で10.2%、小学生で6.9%に上っておりまして、延長時間帯のニーズの受け皿として、トワイライトステイ事業というものに一定の期待があるということがわかります。

そのほかの多様な保育ニーズという意味では、休日保育につきましても98人。これは1日当たりのニーズですが、98人のニーズがございますし、特定保育事業も1日当たり160人。特定保育というのが週2日のみですとか、1日午前だけとか、午後だけとか、そういったニーズでございますが、そういったものも一定数見られております。やはり保護者の就労形態が多様化している状況の中で、保育ニーズも曜日ですとか時間帯というものが多様化していると考えられます。

続きまして、5ページでございますが、子供が病気のときの保育のニーズということで、ニーズ調査結果では1日当たり20人という形でニーズ量が出ております。現在、府中市では、病後児保育施設を1カ所設けていますが、実のところは利用があまりない。その理由として考えられることとしましては、自由回答で、病後児保育を実施している施設の場所が不便であるといったような問題点ですとか、利用時間が限られていて利用しにくいといった意見も見られておりまして、「利用のしやすさ」という観点も含めて、病児・病後児保育への対応のあり方について再検討する必要があると考えられます。

それから、6ページに移りまして、こちらは在宅保育家庭の一時預かりのニーズということで挙げておりますが、保護者が共働きでない場合も、急な用事ですとか、リフレッシュといったような理由で一時的に子供を預かってもらうことを希望しているという状況がありまして、一時保育のニーズが下の表の右の欄ですが、1日当たり平均利用数が24人となっております。こういう一時預かり型の保育ニーズは、子育て家庭に緊急事が発生した場合などのセーフティネットの機能を果たすだけではなくて、保護者が一時子供から離れてリフレッシュしたりとか、社会参加したいという意味でも重要なサービスとなると考えられます。

あと、在宅保育家庭には限らないんですけれども、宿泊を伴う保育の希望としまして、ショートステイ事業のニーズが1日当たり3~4人、産後家庭へのホームヘルプサービスが年間で見ますと191人というニーズが出ておりますので、こういったニーズへの対応

も求められています。

クロス集計の結果ですと、産後家庭ホームヘルプサービスなどのニーズにつきまして、利用したいと希望される方は、ひとり親家庭ですとか、周囲に手助けをしてくれる人がいない家庭で多いという状況もわかっています。府中市は非常に核家族化も進んでいる地域ですので、そういった意味で特に大変重要性のあるニーズとも考えられます。

それから、7ページに参りまして、幼稚園ニーズの動向ということで整理をしています。幼稚園につきましても、8ページにグラフを載せておりますが、児童人口が増加することに伴いまして入園児数が増加してきています。あと、3歳児の入園希望者の増加といったようなことも要望として上がっております。ニーズ量を推計しましたところ、21年度のニーズ量は4,032人で、平成16年5月1日現在の実績が4,028人ですので、若干上回りますが、ほぼ横ばいという状況です。

その一方で、預かり保育時間帯のニーズも多く見られておりまして、利用者のニーズが長時間の預かりを望んでいることがうかがえる結果となっております。

あと、自由意見の中では、マンションがふえたために幼稚園が足りないといったような意見が見られておりまして、地区によっては供給が需要に追いついていない状況もあると考えられます。

こういったような現状を踏まえまして、9ページに取り組みの方向性という形で、これまでの協議会の中で皆さんから出していただきました意見をもとにポイントだけ挙げております。

まず1点目が、保育サービスの受け入れ枠の拡大。まずは保育希望者すべてが受け入れられる枠の確保が必要ではないか。特に0～2歳児の保育の枠の拡大が必要である。さらに、再就職希望者の求職中の預け先を確保すべきである。求職中の保育ニーズへの対応としては、文化センター等での一時保育など、保育所とは別の中間的な場所があってもよいのではないかという意見も多くございましたので、挙げております。

2点目としまして、多様なニーズに対応した保育サービスの整備ということで、多様な就労形態に対応するために時間延長保育ですとか、あと就労継続のための病後児保育などが必要である。それから、家庭で育てている場合でもたまには預けたいというニーズがあって、一時保育の受け皿が必要ではないかという意見がございました。

それから、保育サービスのあり方についてということで幾つかご意見がありましたので挙げておりますが、長時間保育の子供への影響などにつきましては、子供の視点で考えていかねばならないという原則があるだろうという意見がありました。あと、親が安心して預けられるような信頼関係の構築が必要である。利用者視点に合った使いやすい保育サービスが最も大事。そのためには、効果的な広報活動による情報提供が必要ではないか。さらに、民営化の流れもあるが、民営化に当たっては受託先、受託条件、受託手続きについて十分なチェックが必要であるというご意見もありました。あと、サービス間の不公平の問題ということで、公私、それから幼稚園と保育所、認可と認可外の別で投入されている公費、保育料、サービス内容が異なるという現状があるので、利用者には不公平感をもたらしている。公平性に配慮した経費負担、利用料負担のあり方の見直しが必要ではないかという意見を整理しております。

それから最後に、企業の取り組みへの働きかけということで、子育てと仕事の両立とい

った場合には、保育サービスの整備だけでは長時間保育など子供にとっても親にとってもよい結果とはならないという意味で、やはり就労環境の整備とそれに基づく働き方の見直しという面での働きかけも必要ではないかということで挙げています。あと、市内事業者と企業に対して、就業環境整備ですとか女性雇用の促進について働きかける必要があるのではないかというご意見がありましたので、挙げております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。続きまして、資料の9 - 2、これは市のほうでおまとめになったいわゆる保育ニーズ量、事業量、都のほうに報告しなきゃいけない項目を整理されたものでございます。この中の大部分が保育に当たる部分ですので、とりあえず市は今の段階でどういうふうな整理をされたかというのをご紹介お願いできますか。

子育て支援課長

それでは、資料の9 - 2、「目標事業量と施策の方向について」ご説明します。

まず最初は、通常保育、認可保育所ということになります。現況は3,450人、内訳としましてそこにあるとおり、認可の公立・私立、認証保育所、未認可保育室という状況になっております。これに対して、平成21年のニーズ推計、全体は4,034人、現況との差が584人ということになります。その次の3,936人というのは、認可保育所の希望、97人が認証保育所、未認可保育室がこの調査の上では1名という結果になっております。

これに対して、目標事業量は全体で4,037人、ニーズを上回る量を設定しております。内訳としまして、認可保育所、公私合わせて3,701になります。認証保育所が254、9カ所、保育室が82という結果になります。

右に施策の方向ということで記述しておりますけれども、就学前児童人口はほぼ横ばいという推計の中で、ただ保育需要は増加をしていくであろうと。質を確保しつつ、いろんな事業形態で箇所数、定員数を拡大して、待機児をゼロにしていくという方針です。

なお、この表でおわかりのとおり、ほとんどの方が認可を希望するけれども、この考え方でいきますと、すべて認可保育所で対応はできないので、認証保育所、保育室のほうでも入っていただく。こういう計画になっておりますので、そこにございますように保護者負担のあり方についても検討していくと。これは先ほどの中にもありましたけれども、負担の公平という視点の中での見直しも必要ではないかということでございます。

次が休日保育、現況はありません。ニーズ推計では98人という数が出ております。現状ではまだ少ないんですけども、目標事業としては2カ所、40人という数で実施を検討してまいります。なお、この40という定員はニーズに対して少ない数字になっておりますけれども、実際には弾力化といいますか、多く来ればそれなりに対応はできまして、2カ所で対応はできるだろうということでございます。時間延長保育、これは時間別に数が入っております、大まかにいきますと、19時と20時のところがほぼ同じ数になっております。現状、19時までのところで30カ所ということになっておりまして、大まかにいきますと、ほぼ全部の保育所であと1時間延長をすると、ほとんどの需要が消えて

いくだろうという結果になっております。

したがって、目標事業量としましては、8時までの箇所数を大幅にふやすといえますか、新設を含めたトータル数のうち、これは32になっておりますけれども、33です。33カ所で8時までやるというのが全体計画になります。ただ、これは目標事業量でございますけれども、実際の需要に合わせて一斉に一律にということではなくて、例えば駅に近いところから順次拡大して様子を見ていくとか、そういう方法をとっていくべきものと考えております。なお、ニーズと目標事業量の数字がほぼ倍といえますか、半分の数字になっております。確かにニーズではこういう数字が出ておりますけれども、現状の延長保育の実態の数字を勘案して目標事業量を設定しております。

次がトワイライトステイ事業、現状は40人、1カ所、これは「しらとり」で実施しております。このニーズについては時間延長保育の中でとらえておまして、目標事業量としては90人、3カ所としております。新たに2カ所トワイライト事業を開始する。上の延長保育のところ、9時から10時ぐらいのところの部分についてトワイライトで対応するものと保育園の延長保育で対応するもの、トワイライトについては学童から来る延長需要も含めております。

次は特定保育事業、これは先ほど説明しましたけれども、一般的にはパート労働的なものに対する需要ということによろしいかと思えます。これは、現状は全国的にもほとんどまだありません。一般的には子供が減ってきて、普通の認可保育所に空きが出てきた中で取り組まれている仕組みであるとは理解しております。府中市におきましては、もしこれをやるとすると、今の認可保育所に新たに部屋を足して、この部分を入れるスペースをつくらないと対応できません。現状は今の待機児をゼロにすることを優先してまいりますので、特定保育事業を新たに開始する予定はございません。ただ、この需要は当然ありますので、これを一時保育事業に含めて対応してまいりたいと思えます。

裏へ参りまして、学童クラブです。現況、22カ所で1,642名という定員に対して、ニーズ推計は2,045人、目標事業量は同じ2,045人、22カ所としております。府中市では、学童クラブにつきましては定員という考え方をとっておりませんで、入会希望者全員に入会してもらおうという方針をとっておりますので、これを続けていくということになります。したがって、施設を拡充する中で対応していくということになります。

次に一時保育事業です。施設型、訪問型とありますが、府中市では今施設型7カ所で定員67人で実施しております。これに対して、ニーズ推計からは1日当たり24人という数字が出ておまして、これからいきますと対応できてしまっているということになるんですが、先ほど前ページの下で申しました特定保育事業、パートといえますか、そういう需要がありまして、ここが160人ありました。ですから、160足す24で184人ぐらいの需要があるだろうと。これに対して現況が67という状況になります。目標事業として12カ所、119人としております。目標事業量がニーズを下回っておりますけれども、5カ所拡大することで対応ができるだろうという考え方でございます。

それから、病後児保育につきましては、1カ所4人定員に対して需要が1日当たり10人、目標は2カ所、8人ということで、次の1カ所目につきましては病院併設型の施設を考えております。結果としまして、仮に病院併設型で実施ができれば、病後児のみならず、病児の部分も対応が可能になるものと考えております。

ショートステイ事業ですが、現状1カ所、8人という定員で実施しておりまして、これに対してニーズ推計上は3～4人ということになります。したがって、現状、この施設、具体的には「しらとり」でございますけれども、この中で対応ができるものと考えております。産後家庭ホームヘルプサービスですが、現状は多胎の方のみ実施をしておりまして、今年度から一般の家庭にも拡大する予定です。これはニーズ推計上、目標事業量1,146で対応ができるものと考えております。

ファミリーサポートセンター事業、これは国の指示では箇所数を目標とするということですが、現状1カ所に対して目標は1カ所。会員数につきましては、1,000人を目標としてやっていくものでございます。なお、この施設につきましては、新たに設置します子育て支援の中核施設の中に事務所を移動させます。そういったことで、さらに会員増につながっていくものと考えております。

次が子育てひろば事業C型、B型、A型とございまして、今府中市で実施をしておりましてのはA型、4カ所です。これは私立保育園に委託をして実施をしているものです。なお、C型というのは、国では集いのひろばという言い方をしておりまして、例えば商店街の空き店舗等を使った事業、B型は地域子育て支援センター事業ということで、保育所等の施設を使って実施しているものでございます。このひろば事業につきましては、現状4カ所に対して8カ所、今、地域的にどちらかというところ東のほうに偏っておりますので、これを全市的に散らばるように、施設としては倍増を考えていきたいと思っております。

次は虐待防止ネットワーク事業ですが、15年度に立ち上げてございます。子ども家庭支援センターの先駆型、これは現状、府中市の場合は「しらとり」で実施しておりますけれども、17年度から、これまで中核施設というおりました府中駅の南側にできる施設を、新たな子ども家庭支援センターと位置づけまして、先駆型という部分で、特に虐待の対応について児相と連携して力を入れていくという事業ですが、これを含めた形で立ち上げる予定になっております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。今の部分、保育以外のところも入っていますので、とりあえず保育を中心ということで頭に入れていただければと思います。

それと、最後ですけれども、個人のそれぞれの方からご意見をいただいた中にこの保育に関係する部分があるので、ちょっとご紹介だけさせていただきます。

まずこの部分では、私が挙げたものとしては、一時保育の拡充として、府中市の市立保育園での一時保育に取り組んではどうかとか、幼稚園の預かり保育の中で一時保育的なニーズが対応できるのではないかと。あるいは府中市立の幼稚園のニーズが減っていくとすれば、今すぐではないにしても、一時保育をこの幼稚園の施設を使ってできないかということを示して示しております。それと、夜間保育等の特別保育については、今の市のほうからもご紹介がありましたように、具体的な数値目標を示したらどうかということです。

それから、3ページに幾つかコメントが出されております。最初の四角のところ、市立保育所での一時預かりの検討はということ。それから、保育室などでも活用できるので

はないかというお話。それから集団保育、つまり保育室での一対一での対応がなかなか不安があるということで、そういう保育室を使うにしても、複数の保育所と複数の子供の対応のやり方を考えてはどうかというコメントがあります。もし必要がありましたら、ご意見を出された方は後でコメントしてください。

7ページ、この部分についてのご意見が幾つか出ております。子供を年齢別に区分して、それぞれどういう対応が必要なのかということが書かれております。

8ページ、ちょっとニュアンスが違うんですが、これは後からお話しいただくと思うんですが、専業主婦が求職する場合ということで、先ほど資料の9ページで企業への働きかけ、求職中の保育、つまり職が見つければ認可保育所が使えるわけですけれども、仕事がない場合は使えないということで、府中市で仕事を確保するというのもこの保育と関連で取り上げておられて、府中市で仕事が見つかるように市のほうでも働きかけ、あるいは企業に働きかけてはどうかというご意見が出ております。

とりあえず皆さんからそういう意見が出ているということをご紹介した上で、これからあと30分ぐらいを目途に、ご自由にご発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

もしご発言がなければ、先ほどのニーズ調査等を踏まえたときに、認可保育所の定数は目標事業量がニーズ量を超えてはいるんですけれども、年齢別のという話は、これはむしろマンパワーだからということで、一応定員数があれば対応は可能ということで理解してよろしいんですか。つまり、0、1、2歳となると保育士の張りつけの問題が出てきて、コストにかかわるわけですけれども、それはそちらのほうの問題であって、定員数があれば一応枠はあるということで理解してよろしいんでしょうか。つまり、0、1、2歳のところが不足しているということに対してですけれども。

子育て支援課長

この認可保育所の定員拡大については、およそ5年間の中で具体的に施設を想定して数を出しております。年齢別については、確かに0、1、2歳の前半ぐらいのところが多くなって、そこを重点的に膨らませていくという計画なんです。ただ、そうはいつでも、今度その方が上がる部分の枠も必要になってきますので、なかなかきちっとは整理できませんけれども、例えば分園をつくる場合は0、1、2歳、それはそういう形で進めております。ただ、考え方として低年齢児を膨らませていくという形でやっておりますけれども、きちりとした形のところまでは整理はついておりません。

会長

いかがでございましょうか。

委員

推計ということで出されているんですけれども、私どもの保育園で今まで経験があったのは、定員割れという事態があったわけなんです。ちょっと前ぐらいでしょうかね。結局、保育園の定員に満たない形であったものですから、ニーズ調査というものに対してどうも不安感があるんです。これだけつくったのはいいんですけども、せっかくいい設備ができ

て、子供たちも悠々入れるんだけど、経営が成り立たないという、勝手な話で申しわけないんですけども、そういう思いがしました。

会長

この中で大体のニーズ量を満たすという目標事業量の設定になっているんですけども、唯一、特定保育をやらない、それは一時保育で対応するんだという市の方針であるにもかかわらず、この部分だけが一時保育ですから定数があっただけな感じ、ニーズがかなり変動するし、ピークはあるかもしれないけれども、恒常的に見るとあきが多いということで、確かに経営的なことを考えると、定数割れ以上に難しいところだと思うんですけども、ニーズ量の半分ぐらいの数字になっている。このほうが経営的にはありがたいからいいということになるかもしれませんが、ほかの委員も含めていかがでしょうか。

今、保育室的なところでも一時保育的なことができるんじゃないかとおっしゃっておりますけれども、いかがでしょうか。

委員

ファミリーサポートのほうをやっておりまして、自由意見の中に保育ママという制度があって、それが今は廃止方向なのか、廃止となっているというので、保育ママという制度を知りませんのでちょっとお尋ねしましたら、資格を持っている方がご自宅なりある場所でお預かりをするというようなことだったんですが、資格がなくても、1人じゃなければ、複数で預かれればそのほうがいいのではないかと考えまして、中間的な場所ということで、保育室を持ったNPOなどできると使いやすいのではないかと考えた次第です。

会長

発言の中で、一時保育についてはシステムとは違う何か特別の事業というお話をされていましたが、それはどんなものをお考えなんですか。

委員

空いているところで実施は可能だと思うんですね。それは人数によりけりだと思うんですけども。場所があればそういうことが可能で、どこでも可能だということです。例えば会長がお示しになった市立幼稚園の一時的な預かりなんていうのは、そうだなというふうに私も感じたんです。今、市立幼稚園はだんだん入所児童が横ばいになっているようですから、そこをうまく利用できないかな、いいアイデアだなと感じました。

会長

いかがでしょうか。どうぞ自由に。

副会長

私は宿題を出さなかった子供みたいで非常に肩身が狭いんですけども、いずれまた何らかの形で出したいと思います。中間まとめに当たって予習をしているときに、子供中心でとか、子供の視点とか言っているのに、どうしても大人の都合で考えているような気が

してならなくて、子供たちが働く人に合わせられている。女性が夜遅くまで働くことも決して否定しませんし、そういう状況があるのはよくわかっていますし、そういうニーズをとらえた上で合わせていくというのも必要なんでしょうけれども。

前回は前回も出てきたかもしれませんが、子供を生んだお母さんは早く帰してやるとか、ヨーロッパの国でありますよね。オランダでしたか、オーストリアでしたか、両親ともに早く帰してやるとか、配置転換をして何年間かは配慮するとか。これも保育園をけなしている話では全然ありませんけれども、基本的な問題として、ゼロ歳から小学校に行くぐらいまでは家庭で親が育てたほうがいいというのはある種の真実だと思います。それは違うという学者もいますけれども、経験則からいうとやっぱりそれが真実だと思いますし、ただ、それができない人たちもいるというのも間違いないことです。ただ、そういうことに合わせよう合わせようとして計画を立てていくと、厚生労働省のつくった前回の失敗エンゼルプランと同じになっちゃうのかなという感じがしてならないんです。これは問いかけです。

この間、どこかで本だか新聞だかを読んでいましたら、先進諸国の中でも、日本の子育てをしている人たちは非常に負担感とか不安感が強い。アメリカあたりでも、日本の倍くらい子育ては楽しいと思っていると書いてあるんですね。じゃ、一体何なんですかと。そうすると、保育所が12時までとか10時まで預かってあげることが本当に不安とか不満とかを解消できるのか。その女性たちが本当に求めていることというのは、子育てに関しながら仕事も続けていきたいということじゃないのかなと。そうすると、市区町村が一生懸命細かいニーズにこたえようとしていて、確かに10時、11時まで働く人たちもいて否定はしませんけれども、ましてそういう立場で働かざるを得ない人もいることも認めますけれども、やっぱり中間まとめに当たっては、子供はできるだけ親と接触を多くさせてあげたいとか、そのためには企業や雇用者側はそれを努力すべきだというような文言を積極的に入れていかないと、エンゼルプランは私は失敗だと思うんですけれども、同じような失敗をして、この保育のことについて結局だれも不安感や不満感を取り除けないような策定ができちゃうんじゃないかと思うんです。

今のが前段階です。そうすると、親の立場でいうと、2つのKをケアしてもらえばなんとかなる。2つのKというのは、1つはハートの部分、心の部分と、もう1つは経済の部分を周りがケアしてくれれば親は何とかなるんじゃないか。子供たちにはいい場と条件ができればいいものができるんじゃないか。どうもニーズ調査をして、それに当てはめていこうとすると、さっき冒頭に申し上げた、働く人に合わせて施設をつくって、子供を振り回しているという感じにしかとれない。

否定するわけじゃないとさっきから何回も言っていますけれども、やっぱりもう一度言おうと、企業には、例えば東芝さんとか、サントリーさんとか、そういうところにはできるだけ女性の雇用をふやした上で、3時とか4時に帰らせるような企業体制をぜひつくってくださいというのはこの中間まとめに入れてほしいなというのが1つですし、それから私が何回も言ってますように、経済の部分ではお金が大変だよという話も出ていますから、この辺はどこかを削っても、公平に子育て費用を出すような施策が必要じゃないかなとすごく思っています。ちょっと大ざっぱな話ですけども。

会長

中間まとめでどうこれを評価するかという非常に難しい話です。ただ、ちょっとコメントさせていただくと、今、確かにそういう部分もありますけれども、階層別に分けて考えなきゃいけないんですよね。全然子供中心に動ける家庭もあるし、それよりもまず生活費を稼がなきゃしょうがないと。まず生活費を稼ぐことが将来的に子供を支えるということで、緊急度の問題がありますし、現実には夜間保育のニーズ量というのは出ています。あるいはショートステイが必要な方もありますけれども、全体量からしたらそう多くはない。でも、そういう生活をしなきゃいけない、やっていかなきゃいけないニーズが出てくるし、西のほうは民間保育でも相当夜間保育をやっているし、東のほうは非常に冷淡、逆に言えばそういうふうなお考えがあるかもしれないし。

確かに子供の立場に立ってみたらそうかもしれないけれども、でも、その子供を養うのは社会が養ってなくて、その親が養っているわけだから、親の経済が成り立たなきゃいけないし、もちろん親にどういう育て方をするのかということもアドバイスできるかもしれないけれども、経済的な支援という面では、親が働かざるを得ないところはしょうがない部分だと思います。だから、それは確かに望ましくはないけれども、緊急的には対応しつつ、それをどう育成していくかということなんだと思いますけれども。逆に言えば、エンゼルプランが失敗かどうか、あるいは新エンゼルプランがどうかわかりませんが、一般的にはニーズ量が足りないからだ、伸びていないからだめなんだという評価だと私は思うので、多分女性のサイドからは、それに対応することはまずいということではないだろうという気はいたします。

ただ、確かに子供の立場を考えたときに、それがいいのかというのは非常に重要な指摘なので、ただ単にニーズに迎合するのはよくないというのはそうだと思うんですけども、逆に言えば、今まだ日本全国で必要なニーズ量をどれほどカバーしているのかという部分があるのと、先ほど東芝さんとかサントリーさんとか、大企業の製造業はいいんですけども、今むしろ3次産業のサービス産業のところがとても不安定で、その時間帯に沿わなきゃ首を切られるという中でニーズのほうはむしろ多いので、そういう部分はしょうがないんじゃないかなという気はしますけどね。

副会長

私は何回も言っているんですけども、ならば育児手当を1人当たり何万という額を出しちゃえばいいですよ。そうすれば、働く不安があっても、少し時間を短くしても何とかなんです。実際に、前にも言いましたけれども、フランスはたしか高3まで1カ月1人8万円ですよ。それだけ出せば、例えば1万人の人に月に8万円出すということは大変なことですけども、もうちょっとそれが3万円でも5万円でもいいですから、そのかわり受益者負担というか、応分な応能負担というか、保育所の保育料なり何なりは余分にとってもいいと思います。

ただ、経済の部分で、私はいつも不公平だと言いますけれども、出すところと出さないところ、もらう人ともらわない人がいて、明らかに不公平な現状があって、自宅で子供を見ている人だってお金がかかるんですけども、何らお金を補助されなくて、保育園に行っている人は公費がたくさん補助が出てというようなことじゃなくて、みんなに応分にお

金をあげちゃえばと思うんです。

ですから、さっき心と経済と言いましたけれども、経済の部分がある程度消化できれば、働き方についても変わってくるんじゃないか。確かに第3次産業の不景気さとか、3多摩とか地方の不景気さというのは都内とは全然違う。大企業で働けない人もいるし、深夜労働しなきゃいけない人もいるという現状はわかりますから、対応するのは必要ですけども、それ以前にその人たちに同じようにお金があげられればと思うんです。ですから、8万円あげると、例えば1万人いたとすると、3歳までで1万人いませんよね。8,000人くらいですか。8,000人だと、月に5億6,000万。それ掛ける3だから、17億くらいですか。年間で200億くらいになっちゃいまして大変なお金ですけども。

会長

恐らくそれは交付税が出ませんから、丸々市の財政負担になったら、どれだけ事業を削らなきゃいけないかという話ですよ。今のフランスのお話とか、ほかの国の児童手当の関係はもちろん私も知っていますが、それぞれの国の経緯があるので、フランスとかベルギーはもう19世紀からの歴史があります。これは賃金の体系とか何かも関係があるし。ほかの国はむしろ児童の扶養控除なんかを全部やめちゃって、税金で児童手当をふやしています。これは日本の場合にもそういう議論は昔からあるんですけども、財政当局がうんと言わないんですね、税収が減るから。そういう議論はあります。正直言って私もそういう議論は大好きなだけけれども、あしたからどうするんだ、そんなことを言たってしょうがないじゃないのという議論もちょっとありますね。

確かに今、いろんな社会手当という形で、働くからそれを多く返すとか、働かないから無料じゃなくて、フラットで給付をしるという思想はあるんです。でも、それはまだ日本ではとてもとても理解されていない。働かないのになぜ金をやるんだ、むしろ自堕落な人間をつくってしまうという倫理がまだ日本には多いと思います。

副会長

当然、こんな話をするのは、予算のもとがなきゃいけないと思うんですけども、介護保険というのは親孝行の社会化ですよ。親孝行を社会がやるわけです。親孝行というのは、もともと自分の親は自分たちが見ていたものを。

会長

親孝行はそうですけれども、むしろ親孝行でやっていたらみんな自殺するから、自殺者を防ぐためにということです。

副会長

防ぐには、みんなで見ましようよということですよ。今やっていることも、一種の子育ての社会化です。そうすると、子育ての社会化に対応するような介護保険、私たちは介護保険料というのを取られていますよね。実際にはそういう子育てに対応するような財源がないんですね。個々の保育料なんていうのはありますけども。

会長

先走って申しわけありませんけれども、その児童年金という発想も現に議論があります。保険料を取って、子育て家庭に年金を支給しようという議論が現にありますし、子供を育てるために年金の保険料の一部を児童年金に回すという、実際に議員の中にもそういうことを推進しようとする議論もあります。数年前から動いていますけれども、なかなか法案にはなりません。むしろ一部に推進する方もいるけれども、とてもじゃないけどそんなに金をくれてやってどうするんだという議論もまだまだたくさんあって、まだ政策にはつながっていないということです。

それはわかりませんよ。これからは本当に背に腹は変えられないということで、そういう議論が現実化する可能性はありますけれども、いずれにしてもこれは一自治体でできる話じゃなくて、全国レベルでやらなきゃいけません、国の法律にならないと多分できないと思いますね。

委員

私もおっしゃったことに割と共感をするほうですけども、今いろんなことの施策を決めようとして、特に東京都の福祉ステップ2とかいう施策のそういう書類を見ると、やっぱり今の社会機構のあり方を前提にして、とにかく今の働き手をカバーしてやりなさいよ、それで子供を産みなさいよというのにつなげていこうみたいな発想で、そういうための制度を変えたり、予算をふやしたり減らしたりしているようにちょっと読み取ったんです。私たちがこれからの次世代の人間を育てていこうとする政策に、私たちが政策をつくるんじゃないとさっきおっしゃったけれども、意見を言うていく中には、やっぱり新しく発想を切りかえないと、今まで議会で通りませんでした、議員は通しませんでした、何は通しませんでしたを是としちゃったら、新しいものはつくっていけないんじゃないか。

会長

別に私が否定するわけではありませんけれども、来年つくらなきゃいけないんですよ。国会議員の選挙は次の解散がなきゃ3年もないんですよ。でも、国の現実的な制度ができなければ動けない話だから、議論するのはいいけれども、そういうものをつくるという前提で政策は議論できないということになっちゃうんです。変えなきゃいけないというのもそうだと思いますよ、それは。

委員

わかりますけれども、何のために議論をして、新しいものができていかないみたいな、悲観的に感じてしまうけれども。

会長

私も少し政策にかかわった経験があるものですから、とにかく今、昔のように税収がふえて、ほかのものはそのままにしてプラスアルファできないわけですよ。子育てで200億つくるということは、ほかのところから200億はがしてこななきゃいけないんです。今現実的に補助をもらっている人間の補助をやめて回してこななきゃいけない、そういう世界

だから、もちろんもっと子育てに比重を回せという、それは逆に年寄りの補助を減らせということなんですね。介護給付なんかを減らして子育てに持っていか、障害者の分を持っていか、何かそういう形をしないと、ちょっとこれは極端ですけども、そういう要素があるんです。

委員

でも、見直すところはほかにもありますよね。そういう大胆な見直しをする中で、こういう次世代を育てていく政策を実現していくという形をとらない限りは、今のあり方をもう是としちゃったら、「みもぎ」も悩みながらやっているという意見を申し上げましたけれども、今とにかく困っているお母さんを助けるしかないから、助けちゃうんですよね。でも、それじゃ繰り返して。

会長

今の政策を変えるということを私は批判したわけじゃなくて、今、手当が200億かかるというお話をされたから、それはなかなか市には無理でしょうねという現実的なお話をしたんです。むしろこれは行政がおっしゃる話かもしれないけれども。

子育て支援本部長

ちょっといいですか。200億という話がありましたので、予算の面だけちょっとお話しします。今年度の一般会計予算が827億円なんです。そのうち子育て関係が116億円かかっています。おっしゃるような形でやりますと、この倍かかるということになりますね。しかも、その116億円の中には単に保育の経費だけではなくて、その他例えば教育関係の経費もある程度含まれているということで、これすべてを削って、すべてを等分に皆さんにお分けするという話になってしまいますので、ちょっとこの場合、私どもから申し上げますと大変苦しゅうございます。

副会長

おっしゃるとおりだと思います。おっしゃるとおりだと思いますけれども、でしたら不公平を是正して、もうちょっとお金が出せるような工夫をしたらいいと思います。今の言い方は本当に極端な話で、1人8万円出すなんて無理なのは計算しなくたってわかります。ただ、もうちょっと不公平をなくした上で、それから企業だって無理だなんて言わないで、府中市にある企業は協力してくださいぐらいのことは言ったっていいと思います、それぐらいのことは。その上で、それを前段階としてお話をしていただけるんなら、私はもう全然、8万円だろうが5万円だろうが、3万円だろうが5,000円だろうが、そんなことは構いません。ただ、もっと公平に出してほしいということです。

会長

公平という言葉は非常にきれいなんですけども、例えば認可の保育所には措置費で税金が潤沢に出ている。でも、一時保育とかそういうところには出ないし、民間の無認可保育所にも出ない。それから幼稚園にも出ていない。じゃ、これをみんな出すべきなのか。

それは保育も教育も同じなのか、保育という部分で共通で平等化するのか、細かく議論を分けていけばそんなに簡単な話じゃないんですね。大体、幼保一元化もできていないのに、教育と保育という概念はまだまだ親だって別々なのに、平等という概念をどういうふうに使分けるといふことも議論しなきゃいけないんです。

とりあえず平等でいいですねという雰囲気だけでは議論にならないので、今、中間報告で具体的にまとめなきゃいけないので、副会長さんがおっしゃる平等というのは、もし盛り込むんだとすればどういふことを盛り込んだらいいんですか。例えば幼稚園が預かり保育を延長しましょう、これは幼稚園だけれども保育だから、この部分は認証保育と同じように補助金を出すという形にするのか、それとも教育の部分についても保育と同じようにするのか、このあたりは恐らく具体的な議論をするときに詰めなきゃいけない。正直言って、ここで詰めるべき議論ではないと思うんです。済みません、ちょっと先走って申しわけないんですけれども。

委員

目標事業量の説明が今ありまして、ニーズ推計に対して、ほぼそれを満たすような形で予定が組まれているようですけれども、地域性があると思うんですね。非常にニーズの高い地域やそれほどニーズのないというか、十分足りている地域と、ばらつきが非常にあると思います。その辺もすべて踏まえてこの数がきちんとできているのかなという不安を感じます。その辺は十分議論されているんでしょうか。

待機児解消推進担当主幹

ニーズ量は毎年ずっと固定しているわけではございません。昨年の待機児はどこが多かったかという、東が多かったんですが、ことしの状態では東がかなり緩和されまして、中北部のほうが目立つようになりました。そういうふう動くわけなんですね。ところが、施設というのはハードで固定です。そこは府中市というエリア、車で走れば30分もかからないうちに隣町へ出てしまうという府中なんですけれども、そういう中でなるべくバランスよく配置する、そういうのに心がけてつくっているつもりでございます。ただ、ここだけに固定するということは、いつもここがポイントだとかいうのは限りませんで、移動するというのも一応配慮しておりますので。

委員

実際に子育てしていますと、たった走って30分の距離かもしれませんが、車を皆さんが運転できるわけでもありませんし、本当に毎日のこととして切実な問題が生じます。保育園のハード面、建物や施設などは、一度決めましたらそうそう変えることではないと思いますが、必要に応じて、中での保育士の数ですとか、そういったものに関しては柔軟性を十分に持たせていただきたいなと思っております。

会長

済みません。私が一々茶々を入れるのは申しわけないんですけれども、経営の立場から考えると、ニーズ量というのは非常にいいかげんなんです。子供はせいぜい5年とかそれ

ぐらいしかないし、それも途中から人が出入りする。せっかくニーズ量を見込んでつくったら顧客がいなくなったら、経営的にすごいロスな話なので、もちろんある程度ベース、絶対来るというベースはきちっと整備した上で、当然それは変動するわけですよ。あるいはマンションができたとか、そこもまた子供が育ってしまえばニーズは絶対的にならぬわけですから。できるだけ浮動的な部分は弾力的な形で、それこそ小さな規模で、あるいは既存の施設を活用してとかということをやらないと、逆に言えば税金が高くなってしまふし、保育料が高くなってしまふわけですよ。

弾力的にといっても、子供がどれだけ将来生まれるか、どの地域にどれだけいくかというのは、現実的にまだ発生していない将来の話をしなきゃいけないので、これは正直言って難しいと思いますね。本当にフィットさせるのは非常に難しいと思います。だとすれば、例えば駅前か何かで一時保育的なものをやるとか、あるいは認証保育、未認可の形で、限定はないけれどもという形をつくるかですね。

委員

特定保育事業に関しての目標事業量が今回なしとなっていて、一時保育事業に含めていくということでしたけれども、こういう非常に固定的でないニーズというものが必ず生じると思うんですね。ですから、そういった事業が、変動するニーズ量をうまく吸収していけるように十分配慮ができればいいなと思っています。

あともう一つ、病後児保育の施設型と派遣型というものが資料にありまして、派遣型はなしということになっております。派遣型というのは、病後児保育の必要な家庭に派遣するタイプということだと思うんですが、実際、病後のお子さんのことを考えれば、施設型のところに預けられるよりは自分の家庭でゆっくりしたいというのが現状だと思いますので、ここがなしというのはこれでいいのかなと思っています。

委員

私も全く賛成です。保育ママの話がちょっと出ましたけれども、やはり派遣型の方が待機して下さって、そこに連絡したら派遣してもらえるとというほうが母親の側からすると、うんとうれしいことじゃないか。それこそ心がこもった事業じゃないのかなという感じはしますね。

委員

ここの部分だけを言えば、NPOが実際にはやっているかと思いますが。

会長

つまり、施設型を考えると非常にロスが多いんですね。だから、例えばある程度資格を持っていらっしゃる保育士さんなんか自宅から派遣されるようなシステムができると、非常にコストも安くて、しかも身近なところに、わざわざ遠いところまで車を30分飛ばしていかなくても済む。これも正直言って、ニーズがあるからつくりましますといっても、現実的にどこにその派遣のポイントを置くのか。もしポイントが2カ所しかなければ、結局同じことなんですよ。出かけていく方がそこまで30分かかるといのは変わらないので。

確かにニーズはわかるんだけど、それをどう安いコストで、しかも利便性がある。つまり、人を張りつけていっても、年に平均したら1日1人か2人しか来なかったら、現実的にはものすごい大赤字ですよ。でも、赤字を出さないでどうやってやっていくかというと、まさにNPOがおやりになるとか、あるいは既存のそういう資格を持っていらっしゃる方が登録されていて出かけるとか、そういうシステムをつくらないといけない。

ただ、2カ所あるだけでも府中市はかなりいいとは思いますが、でも、交通量とか車で行けないとかいうときに非常に不安だから、来てくれればいい。それは在宅の医療と同じことですね。救急医療でも、それは自宅に来てくれればいいんだけど、そのための専門施設をつくるということは非常にロスが多いし、ものすごいお金がかかるということなんです。これも私はお金のことばかり言って、行政の代弁みたいで申しわけないけれども。ただニーズがあるから施設をつくれ、箇所数をふやせと言うだけでは、それ以上市民がどういう知恵を出せるかというのは難しいんでしょうけれども、逆に言えばそこで多様な小規模なものを配置する。もし医者がかかわったNPOとか、保育士さんがかかわったNPOができてくれて、市とうまくタイアップして、緊急の場合にはこちらに情報を流せば派遣できますよというようなシステムづくりを考えるという手はありますよね。確かにそれは杉村さんがおっしゃるように、発想を転換しなきゃいけないのはそのとおりなんですけれども、私はやっぱりまだお金のことがすごく気になるものですから。

日本は本当に財源がないんですよ。ものすごい借金財政で、市だってもしかしたら借金をされているかもしれない。だから、単純に必要なだからということは、どこかを減らさないといけないし、できるだけ効率的にやらなきゃいけないというのはそのとおりなので。けれども、大規模な施設をつくって、常勤の人を何人も配置しておくという形ではないものという意味では、保育ママとか、そういうものをもっともっと活用して、それと既存の施設との連携をうまくとってやるというのはすごく大切なことなので、そういうことをまさに派遣体制、それは単にポイントから派遣されるんじゃなくて、もっといろんな出先みたいなものを持った形でのネットワークができればいいと思います。

委員

私はNPOというものに関してあまり詳しくないので、間違ったことを言うかもしれませんが、もう少しNPOという団体に対しての市の公的補助が必要ではないかなと感じております。私自身がNPOをしているわけではありませんけれども、実際、NPOを立ち上げて運営していくには絶対コストやお金がかかると思います。そこに対しての補助が今は少し手薄なふうに私は感じていますし、もう少しその辺のシステムが変わればもっとNPOが増える。増えればいいというものではありませんけれども、立ち上がり易くなるのではないかなと思うんですが。

例えば先ほどの話題の病後児保育をする人を派遣するようなNPOを実際立ち上げようとしたときの市のバックアップというのかどれほどされるのかなと。口で言うほど簡単ではないでしょう。お金もかかりますし、いかなものでしょうか。

会長

病後児保育というのは病後児ですから、保健師さんだけでいいのか、もしくは小児科医

が行かなきゃいけないのかという話になったら、これはものすごい大変な話ですね。派遣をするというのは、1日当たり何人行けるかどうかということですよ。ポイントにいれば1日20人、30人の子供を診られるのに、その貴重な小児科医を1人、2人のために1日あけさせなきゃいけないということですから、これは現実問題としてもものすごい大変な話です。

お金があったとしても、人手がまず確保できない。小児科医じゃなければ、保健師さんならできるかもしれないだろうと。確かにそれはいいに違いないんだけど、現実問題のサポート体制、供給体制を考えたかなり難しい。やっぱりそれは来ていただくを得ない。もし保健師さん、あるいは例えば施設に来ていただいて、その後のアフターケアをやるというなら、それは考えられるかもしれない。でも、これも本当にどういう仕組みができるのか考えないと、病後児保育だけでもなかなかできないのに、派遣というのは正直言って相当大変なことであることは間違いないと思います。

でも、そういうことも検討しろということも載せましょうか。ただ、やり方はいろいろあると思いますからね。小児の子育て相談と同じように、平素の部分は本当に人材がにくいので、ニーズがあっても実際はなかなかできない。でも、それを相談体制等も含めてネットワークができれば、こういうところにも対応できるかもしれないですね。府中市にいらっしゃる退職された保健師さんとか、小児関係に詳しい看護師さんなんかうまく加わっていただいて、それはNPOという形もあるし、事業委託という形もあるし。補助金がいいのかどうか私はわかりませんが、ただ、これは現実的にやってくださる人がいなきゃいけないので、時間がかかる話なんです。でも、そういうことを取り組むべきだということをおかしくはない。済みません。あまり抑制的なことばかり言って申しわけありません。

委員

ちょっと北場さんの発言の中に、経済的に今余裕がないから、じゃ、NPO、NPOというふうに聞こえてくるんですけども、私たちとしてはそれではやっぱり違うんじゃないかと。ここにも効率化、効率化って、効率化を進めるために、より有効に動くということでNPOと挙がっていますが、じゃ、その効率って何なのか。税金をいかに今の中でやり切るかというためにNPOがやり玉に上がっている。それがちょうど今たまたまいからというふうな、全部それに聞こえてしまうんですけども、皆さんいかがですか。何かおかしいような気がするんですけども。私たちはそういうためにやっているわけでも何でもないです。

会長

NPOというのは、今、評価するときに、新しい公益事業をやるのがNPOだと。もちろん行政の代替ではない。つまり、なかなか行政がやってくれない、一般の企業も出してくれない、地域ではなかなかそういうサービスがない。それじゃ、自分たちでサービスをつくっていこうというのが私はNPOだと思うんですね。非常にボランティアなものです。だから、それはもちろんボランティアだから、本当に必要がすべて埋まるとは限らない。この地域は必要だと思って立ち上がる人もいるけれども、それだけでは全部埋まらない。

でも、行政もやらない、企業もやらない部分を、住民自身が自分たちの自発的な力で財政力も含めてつくり出すのがNPOだと思います。

ただ、NPOを立ち上げるために金銭的な補助というよりも、具体的に帳簿をつけなきゃいけない、帳簿のつけ方がわからない、それを支援しましょう、場所を提供しましょう。あるいはNPOが集えばいろんな助け合い情報もあるから、そういう場をつくろうというのは私はすごく賛成なんです。そういう意味での立ち上げ支援というのは。でも、そこに行政がとにかくNPOに10%経費を補助しますと言ったら、私はそれはちょっとおかしいんじゃないか。やっぱり住民が自発的に、行政のコントロールの外でやる話なんだから、そういう物的な援助とか情報の援助は求めてもいいかもしれないけれども、委託以外の形で金銭的な補助を当てにするというのは、私はNPOではないんじゃないかと思いますね。個人的な話ですけど。

委員

そういう意味では、先ほども繰り返しありましたけれども、これは府中市が最終的には決めるという市の施策になるわけですから、そうしますと、そこにNPOという言葉が入るのはおかしいんじゃないでしょうか。そういうふうな観点からいくと、NPOは別に自分たち住民組織ですから、この中に入ってどうこうされる問題でもないし。

会長

もちろんNPOは自発的な団体ですし、それはボランティアもそうですし、一般の企業だって、委託先の企業だって、皆それぞれおやりになっているわけですね。その部分へ行政が連携したり、あるいは委託という形で利用するのは何らおかしくないと思いますけれども、それを計画の中に書くこと自体は、NPOは独立なんだから、行政の文書に1回も出してくれるなというのは、それはおかしいんじゃないですか。

委員

でも、そうだと思います。別に書いちゃいけないとか、いいとか、そんなことはないんだと思います。例えば前回でも発言したのは、財政が足りないからNPOを活用して何とかいいものにしていこうというんだったら、やっぱり税金の正しい還元をという形で私は発言したんです。仮に委託でもってそれを行政が、私たちは多胎児なんかを委託でご協力していますけれども、自分の理念とかルールとそちらが提示してくるものがちゃんと一致したときに初めてお受けするので、けることもできるわけだから、それはもうご自由に。ボランティアとNPOと企業とどう協働していくかという指針が出ていますけれども、それはいいと思うんですね。それを受けるか受けないかは自発的、自立的にその会が決めればいいことだからいいけれども。

いろんなところでしつこく発想の転換をと私が叫ぶのは、NPOということ自体がまだまだ社会の中に認知をされてきていないこの過程で安易にそういうことを言っていて、じゃ、地域の協働で、地域をともにつくる立場から協力しなさいみたいなことが一方で強要される雰囲気が出てしまっているのはいけないので、あくまでも自立、自発的な会、ボランティア性の会の精神は大事にしなきゃいけない。でも、ともに協働の方向で一緒にやって

くださいよというんだったら、このところはおっしゃるようにお金で補助しなくても、人材とか何とかで協力しましょうという、そういう発想がなくしてNPO活用ということは言っていたくないということを申し上げているので、そこはお互いに学びながら、理解しながら、いいものにつくり上げていかなきゃいけないだろうということをわかって、下手に変な文言で入れてはいけないと思います。

会長

いずれにしても議論が広がりましたが、保育のところでは病後児保育の派遣型ということについてもいろいろ工夫をしながら検討すべきであるというお話ですね。一時保育、病児保育、それから保育所の設置場所の弾力的な検討、ニーズにできるだけ合致したような保育所の設置場所の問題ということです。

ほかにはいかがでしょうか。あと、実際の文言についても、またいろいろ細かいところがいろいろおありになると思いますけれども、それは多分また最後のところで、ある程度形ができたところでご指摘いただければ、機会を設けたいと思います。いかがでしょうか、まだ発言なさっていらっしゃらない方。

委員

私は本当に府中の一般の住民で、NPOをしているわけでもないし、ボランティアをしているわけじゃなくて、立場が一番お母さんたちの子育てに近いような気もするんです。で、私が考えたのは、子育てで今、市のほうからいろいろ数字も出ました。保育所も何カ所というふうに、私は十分だと思います。これだけそろっているんですから。ただ、この数字になっちゃうと、じゃ、これが全部使えるのかしらとか、それを知らない人は保育所に行かないかもしれない、公園で遊んでいるかもしれない。全部の一般的な形にははめられないのが人間なんですから、一番広く行き渡るといえるのは、やっぱり地域を利用することもこの検討の中で大事だと思うんです。今回は法律で決まったことですから、地域を利用できないのかなとふっと思ったんです。

それには、家から一歩出れば地域、その地域の自治会。自治会というのはお祭りがあったり、そういう行事、私も自治会の役員を何年もやってきました。いろんなものを決めたり何かして、年間に役員は大変かもしれませんが、その役員さんから選出しなくても、もし市の行政のほうで国の法律として何かできたら、そこに1人派遣できて、そこが窓口。まず、一番近所の窓口。どことこの自治会へ行けば何か聞ける。そこへ来た人は行政からの本当の教育を受けたとか、それが理想なんですけれども、そういった窓口みたいな人が1人いたら、自治会の会議にも出席し、地域のこともわかり、それから文化センターにつなげたり児童館につなげたり、NPOにつなげたり、「ぼぼ」につなげたり、今まで1月からいろいろ出てきたそういう事業のほうにもつなげていけるんじゃないかなと。理想的なことかもしれないんですけれども、それが一番市民に広く行き渡るような気がするんです。

会長

小熊さんのほうからのメモで、きょういただいた資料の13ページで、中間まとめの中

の、 の中に地域の力、自治会の名称を入れてはという、これは具体的に9 - 1の資料の何ページになりますか。

委員

一番最後のページだったと……。ごめんなさい、今探しておきます。

会長

ほかにはいかがでしょうか。中間まとめの書き方なのですが、今この9 - 1の資料、ニーズ調査のポイントをまとめていただいて、9ページに「取り組みの方向性」というのがあります。保育サービスの受け入れ枠の拡大、多様なニーズ等、5項目あります。このそれぞれの項目の後に、皆さんからいただいたご意見とか、きょうまた具体的に出していただいたご意見を参考意見として、つまり抽象的な方向性で含まれる部分は吸収しますけれども、少し具体的なご提案については、それぞれの方向性の後に参考意見という形で。それもただ丸じゃなくて、実名は出しませんが、例えばA委員とかB委員とかいう形で提示をさせていただこうかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

これは恐らくかなり幅があります。抽象的あるいは財政的にお金のかかる話もあるかもしれませんが、一応こういうご意見が出たということで、今、私かなり否定的なことを申し上げましたが、私は批判しただけであって、決して出すなということじゃなくて、できるだけ皆さんお一人ひとりがお出しになったご意見を参考意見という形で、とりあえず中間まとめでは出させていただくと。そこは行政や議会や市民の方からまたご批判もいただいて、これについては賛同だというようなご意見があれば少しそれは考慮するしということで、市のほうである程度その中から選択をしていただいて、もう一度それをフィードバックしていただいて、私たちがちょっとこれは削りすぎじゃないのとか、もうちょっとここを何とか変えてよというようなことをもう一度注文する。逆に言えば、そこはかなりもしかしたら大胆に削り取られるかもしれないし、そういう形で皆さんから出していただいたものを、参考意見でできるだけ載せるという方向性でまとめたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

市のほうで何かご意見ございますか。

子育て支援課長

いえ、それで結構です。

会長

それでは、ちょっと時間がせっていますので、もし忘れたということで思い出していただいたら、また後で保育へ行っても結構ですけども、とりあえず保育の話をごここで切らせていただきまして、2番目の「0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化」の話と、3を飛ばして4、「小学生以上の子どもの居場所づくり」、これをまとめてご説明いただけますでしょうか。

富士総合研究所

資料9 - 1の10ページ、(2)「0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化」についてご説明します。

まず最初に、どれぐらいの数の保護者が家庭で子育てをしているかということで、子供の保育場所を年齢別にグラフとして見たものです。3歳以上児になると、多くの子供が保育所か幼稚園のいずれかに通うことになっていますが、0～2歳児では在宅で育てている場合が少なくない。16年4月1日のデータで見ると、0～2歳児に約8割は在宅で育てられているという状況になります。

続きまして、10ページ下、市民意向調査結果で子育て不安・負担の現状を見ましたところ、「子育てがづらい」「子育てに自信が持てなくなる」「子育てが嫌になる」などの不安・負担感を約1割が少なからず感じているという状況になっています。また、「子どもをたたいてしまうこと」につきましても、約1割が「よくある」もしくは「ときどきある」としている。こういった不安・負担感を持つ世帯の属性について分析したところ、ひとり親家庭や核家族で、0～2歳児の子供がいて在宅で育てている場合などに訴える場合が高い傾向があることがわかったということで挙げております。

また、市民意向調査の回答世帯の状況を見ると、就学前の児童がいる世帯の62.5%がひとりっ子の世帯ということで、在宅で子供を育てている場合は、家庭の中で母親と1人の子供だけが向かい合い、孤立していく可能性も指摘されるということで挙げています。また、クロス集計結果などを見てみますと、子供の世話を頼める親族や知人、仲間の有無、また夫婦間のコミュニケーションや配偶者の子育て協力の度合いといったようなものが子育ての不安・負担に影響を与えているという結果があったということがわかりました。こういった結果から、都市化や核家族化の中で多くの家庭が少なからず孤立していて、子育てについて不安や負担を抱えていると考えられますが、周囲のサポートによってそれが軽減され得るということがわかったということで挙げております。

そして、ずっと結果をお示ししておりますが、11ページに自由回答意見をあえて挙げて、子育て中の保護者の方の生の意見ということで中間まとめに挙げたらどうかと思って挙げております。

続きまして、13ページに参ります。では、実際に子育ての仲間や手助けをしてくれる人がどういった状況にいるのかということで整理をしました。調査結果では、就学前の15%、小学生の12.6%が子供の世話を「特に頼める人はいない」と回答しています。また、仲間につきましても、話をする程度の仲間はいるが、深いつき合いをする仲間が特に就学前児童の保護者で少ない。11.4%が「仲間がいない」としているという状況もあります。サークルに関しては、参加している人は就学前の保護者の約2割でしたが、参加していない場合でも、参加していない理由が「サークルに関する情報がないから」といったようなものが挙げられていて、情報があれば参加したいという意向もあるとも考えられます。

続きまして、14ページの結果のコメントからですが、親子で集える場に関する希望を尋ねたところ、子供の遊び場を基本としながらも、親の交流やリフレッシュ、それから相談・情報提供など複合的な機能を持つことが期待されていました。自由回答においても、子供の遊び場ですとか、親子が集える場に対する要望意見が多く寄せられていまして、特に幼稚園などへの就園までの期間において、親子が遊んで交流、仲間づくりができる場が

少ないので、それを要望する意見が多く見られていたということになっています。

15ページに参りまして、上のコメントですが、現在、府中市でそういった交流の場としましては、文化センター内の児童館、子ども家庭支援センター「しらとり」のオープンルーム、子育てひろば「ポップコーン」、私立保育園の子育てひろばなどの事業がありますが、調査結果の中でも、こういった事業の認知度が十分でないという結果もありまして、また、事業によっては開催回数に限られていることや、施設、設備、スタッフ、プログラムについても不満が自由回答などでも幾つか示されておりまして、事業のPRですとか運営体制への工夫というものが必要になっているかと考えられます。

こういったことを踏まえまして、16ページ、「取り組みの方向性」としまして、これは協議会の中でこれまで出てきた意見を中心に挙げております。最初のところは取り組みの方向性というよりも現状認識に近いものではありませんが、まず、保護者自身がコミュニケーションが下手になってきているんじゃないか。そして、子育て仲間が不足しているのではないかという意見が幾つかありましたので挙げております。

最近の親は、地域社会の中で知り合いもあまりいない場合が多くて、また、子供が小さいので行動範囲も狭まって、ますますコミュニケーションの機会がなくなってきている。調査結果でも、低年齢児を抱える保護者の間で子育て仲間が不足している傾向が見られた。しかし、サークルへの関心も高く、きっかけさえあれば参加し、仲間づくりに至る場合も多いと考えられる。とはいえ、仲間づくりの方法がわからないといったコミュニケーションの問題を抱えた親も少なくないことが予測されることから、子育てグループ等についても世話役、相談役などの中核となる人材を養成していく必要があるのではないかとということで挙げております。

続きまして、母親の孤立を解消するための交流の場づくりとしまして、これは2点目のコメントからですが、3歳未満児を持つ保護者で、特に在宅で育てている場合に子育ての不安や負担が大きい傾向もあるので、こういった親たちが話し相手がおらず、リフレッシュする機会がないといった状況、これについてどうするかということが問題であると挙げています。このような在宅保育家庭を対象としまして、母子が孤立しないための親子交流の場ですとか、あと在宅で子育てをしている専業主婦のスキルや能力を活用できる場を整備していくことが必要ではないかと挙げました。また、現在ある事業につきましても、「ポップコーン」事業については開催地が限定され、活動回数も限られているといった問題点が指摘されているので、場所と人員の確保を含めて、運営体制を充実していく必要があると挙げています。

それから、最後の論点としまして、旧住民と新住民の接点をつくるということが前回ぐらいの会議で幾つか挙がっていましたので、挙げています。府中市では出生数はほぼ横ばいですが、児童人口が年々増加している。この中には、子育て世帯の市外からの流入が非常にあるということが予想されますので、こういったほかの地域から転入してきたいわゆる新住民の方々が地域とつながっていくための接点をつくるべきではないかということで挙げています。現状では、新住民はどうしても地域ではなくてサークルといったほうに交流を求めている、結果として地域とのつながりがなかなかできていない状況があると考えられるので、旧住民と新住民がお互いに知り合って交流するような接点を、例えば伝統的な行事を活用したり、文化継承などを活用するような形で考えていくべきではないかとい

うことで挙げております。

続きまして、21ページに参りまして、「小学生以上の子どもの居場所づくり」のところにつきましてご説明します。

まず、子供の過ごし方を小学生の子供について調査で見た結果を見ますと、平日につきましては、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」というのは53.7%、それと並ぶぐらゐの割合で小学生の約半数が平日の放課後に「学習塾や習いごとに行く」というものを多い過ごし方ということで挙げています。塾などが平日の放課後の主な居場所の1つになっているということがわかります。そして、土曜日や日・祝日につきましては、「自宅で家族と過ごす」ですとか、「家族でレジャーや買い物に行く」といったような回答が多く挙がってまして、子供が家族といることが多いという結果になっています。

続きまして22ページ、子供の遊び場についてですが、現状、児童館の機能が入っております文化センターの利用状況について尋ねましたところ、88.4%が文化センターを「利用したことがある」と回答しておりまして、また、その中で行っております子供向け講座等につきましても、57.8%が「参加したことがある」と回答しています。

しかし、自由意見の中では、文化センター及びその中の児童館機能についての意見・要望が多く見られまして、具体的には文化センターとは別に児童館を設置してほしいという要望があるほかに、建物の老朽化など施設面の改善ということ、また、さまざまな体験ができるようなプログラムの開発と提供、講座における障害児への配慮、申し込み方法の簡便化など、利用するプログラムの内容ですとか利用の仕組みといったようなことについての意見・要望も見られています。

また、一方で、調査の中では、地域で子供が集える場としてどのような機能を期待するかを尋ねたところ、「自然体験ができる場」「スポーツをして体をきたえ、発散できる場」「子ども同士で自主活動などができる場」といったさまざまな体験や活動ができる場を期待する回答が見られるという結果になっております。

以上が調査結果でございますが、23ページで「取り組みの方向性」として4点ほどにまとめております。まず、1点目としまして、子供の遊び場に求められることとしてどういったことがあるかということ、抽象論ですが整理をしています。

最近では子供が少なく、放課後も多くが塾や習いごとに通っていて、なかなか子供同士で遊ぶ機会がないのではないかと。子供が自然と集まる場、空間を意図的につくっていく必要があるのではないかとということで整理をしました。調査結果では、子供が集い、遊ぶ場に求める機能として、自然体験や社会体験、仲間づくりなどを求めているという結果を挙げています。単に場所としての遊び場を整備するだけではなくて、その場所を行かした遊びのプログラムの開発ですとか、そのプログラムの提供を担う人材の発掘、育成などが必要なのではないか。子供の遊び場は行政が用意すべきものではなく、むしろ住民が地域の受け皿をつくっていくべきものと言える。地域に既にあるスポーツクラブ等の団体や一般地域住民の力をかりることも必要ではないかということも挙げております。

続きまして、具体的な児童館機能をどうするかということについて挙げていますが、まず、現状、児童館機能がある文化センターは、高齢者などほかの世代も利用する複合施設である。現状の文化センター内の児童館機能は、施設、設備、プログラム内容等も不十分との意見がある。また、学童クラブと児童館が離れているために、学童クラブ利用児童と

一般児童との交流が絶たれてしまって、児童館が活性化していないという傾向もあるという意見がありました。児童館機能について、現状のまま文化センター内の一部機能としたままで、その機能を充実させる方向で検討するのか、それとも別の施設として整備をしていくのかというようなことも検討して、その充実方策について具体化が必要であるということによって挙げています。

そして、次に屋外の遊び場である公園につきまして、府中市には公園が多いが現状は整備が十分ではない。それから、公園利用の規制も多いということで、子供たちの遊び場として十分機能してはいないのではないかという意見があるということで、これは調査の自由回答結果でもいろいろありましたが、協議会の中でも出ておりました意見ということで挙げています。市民意向調査の中でも、改善を求める意見がある。公園に出没する不審者を不安がる声もあるということで挙げています。また、保護者が遊び方を知らないので、子供に遊びを伝承できず、また、子供自身も自分たちで遊びをつくり出すということができていない状態にあるのではないかと意見も挙げています。地域住民の力をかりながら公園の整備、安全対策に努めることや、公園等の屋外で子供がみずから遊びを創出することを手助けするような環境づくりや支援が必要ということで整理しています。

それから最後に、安全対策の重要性ということで、最近では遊び場があっても、治安の悪化ですとか交通量の増加もあって、親が安心して子供だけで遊びに出せない現状がある。親が安心して子供を遊びに出せるように、地域住民の協力のもとで「緊急避難の家」のPRやシステムの充実を図るなど、地域における子供の安全確保のための対策を立てるべきであるということで整理をしております。

以上でございます。

会長

皆さんからいただいたご意見、これに関連する部分、ちょっと範囲が広範なので恐縮ですが、まず私が挙げたものとしては、学童クラブの日中時間を使った「ポップコーン」を小学校区単位で整備をする。地域で行政が把握していない、本当に住民がボランティアでやっているような子育てサロン、あるいは社協さんがやっていたりすることもあると思いますけれども、そういうものを発掘、紹介、育成をする。あるいは交流の場、「ポップコーン」以外にも、個人の自宅、商店街、あるいは喫茶店、個人の場合も含めた交流の場を設定して、子育て仲間を育成する、人材を育成するというようなことを書いてあります。小学校以上の子供に関しては、学校の校庭、公園、スポーツ施設の利用規制を緩和して、場合によったら公がやるのではなくて、民間に管理委託というような形で少し弾力化をするということ。あるいは市のマンパワー、これは保育士さんを考えていますけれども、あるいはNPO、ボランティアなどを活用して、活用というのは知恵ということ、技術、スキルを含めて、遊びを教えることのできる人材の養成をする。地域における子供の居場所、小さな子供じゃなくて、大きな子供を対象にしたような居場所をやっていたりする場合の発掘、紹介、育成をしたらどうかということをお願いしています。

それから、情報の話というふうに理解してよろしいですね。

委員

はい。

北場会長

0～3歳ということで、従来やっていた総合体育館や女性センターの「ポップコーン」を存続してほしい。市のあらゆる施設で交流の場を開催、あるいは検討ができないか。屋外、これもたくさん具体的な名前が挙げられていますけれども、そういうところで地域支援の見直し、発掘することはどうであろうか。人材確保についても、学生ボランティアや中高年、いろんな人をマンパワーの面で発掘してはどうか。それから、NPOのネットワークとして、全国的なNPOのネットワークがあったら、そういうことを少し研究してみてもどうかというお話。

それから、小学校以上の子供の居場所については、小学校と中学校、高校生と2つに2分化して考えたらいいんじゃないかということで、小学生には児童館としての文化センターの見直し、これはどちらかという運営方法かと思います。それとマンパワーで児童厚生委員を常勤で張りつけてはどうか。あるいは土日の空き教室や体育館の利用を検討してはどうかというお話。中学生・高校生以上については、これも既存の施設で懇談できるような場を提供する。あるいは文化センターの夜間遅くまでやるということ。自分たちで子供たち自身がやれるような環境をつくってはどうかというお話。

7ページですが、これは具体的ですので、3と4をお読みいただきたいと思います。かなり重複している部分があるかなと思います。

8ページ、情報の話といろいろセットになっていますけれども、母親が無職の方について、妊娠から1歳半までは母親同士の出会いの場の設定ということで、「ポップコーン」、あるいは文化センター、そこには保健師や栄養士の専門家も配置したらいいであろうと。それから、雨や炎天下のための屋内施設の整備。例としては文化センターが挙がっていますが、そういう場も確保してはどうか。1歳から3歳までについては遊び場の設定で、これは「ポップコーン」、あるいは小さな子供を保育できるような人もセットで配置できたらいいであろうということ。炎天下の施設整備についても、市内に数カ所、駐車場のスペースをと。これもなかなか大変……。済みません、余計なことを言って。

小学校以上の場合には、学童保育を活用するという。高学年までを対象にする。一般の人ということかもしれません。学童に入れない場合には、学校の校庭開放。あるいはその安全を確保するための指導員の配置。

それから9ページでは、今度は仕事を持っていらっしゃるお母さんの場合で、これも母親同士の出会いの場、炎天下の施設整備、ほぼ同じようなことですかね。もし追加のコメントがありましたらお願いします。

それから、10ページですが、0～2歳児の親子交流の場としては、在宅の保育サポーターの養成、NPOへの支援を行ってはどうか。それからNPOの立ち上げサポート、行政や既存のいろんな施設との定期的な連絡会を催す。あるいは子育て支援の連絡協議会というようなものを定期的で開催していったらどうか。子育て支援の場についても、助成金等の仕組みづくりをすることによって、自治会、あるいは子供同士の出会いの場、遊びの伝承の場というようなことを商店街の空き店舗、自宅、自治会、学校を利用してということ。

委員

第8回目の次世代育成支援行動計画検討協議会の議事録の一番最後に、今度9回目のときに3つの視点に沿ってという、その中の3つの中の。

会長

と 番ということですね。

委員

そうです。

会長

そうすると、3の場合は、まさに小学校以上の子供の居場所の話で、ここに自治会というものも入れてはどうかと。ありがとうございます。

一応皆さんのご意見を紹介いたしました。ちょっと範囲が広いですので、小さな子供、もしかしたら1歳半以下と上ということがあるかもしれません。比較的小さな子供と小学生以上というとりあえず大きな枠で、まず前半は小さい子供の話を中心にとということがかがでしょうか。

具体的に「ポップコーン」をどうするとか、文化センターの児童館をどうする、どう切りわけるといのは、児童館を別途につくれというようなご意見がアンケート調査の中に出てきているんですけども、この協議会での意見の方向性といのは、そこはぼやけた形でよろしいんですかね。それとも、そういう特定な場は言わずに、いろんな地域資源を活用しようという方向性で、逆に「ポップコーン」は広げなくてもいいと。あるいは文化センターの児童館機能をどうするんだという、もう少し具体的な方向性を言わなくてもいいのかどうか。

委員

その件については、センターのようなものをつくるとさっき市の方からもご説明がありましたね、中核施設に。その部分がはっきりわからないので、結局「ポップコーン」にお願いするというようなことをちょっと言われたように思うんです。

会長

前回の説明の中で、いわゆる「ポップコーン」事業は「ポップコーン」事業で毎日やるという話はありませんでしたね。それでよろしい……。

委員

いや、それが大変な事業なんですよね。実際問題、「ポップコーン」をあそこで毎日やるというのは、それを言われたので、あっ、それでできるのかなと思って聞いていましたら、「ポップコーン」を今やっていらっしゃる中で、ボランティアに対する経費の点で、人数以上になると全体をまとめる力のある人を優先させたほうがいいから、ちょっと抱っこだ

ける人は引き下がるというようなお話をちょっとされたので、現状がそういう部分があって、「ポップコーン」で全部それをなさるといのは大変なことで、行政のお金が出る部分の方とのそこの詰めといのはまだスタートしてないですよ。だから、何かぼやっとしたままで、そこに任せればいいよ、手が足りなければNPOの人といような感じを受けています。それで、非常に不安感があるんですけども。

会長

つまり、前々回、議論が中途になって申しわけないんですけども、今のはボランティアの方を切り捨てるのかという、そういうご不満ですか。

委員

そういう状態で今「ポップコーン」がやっていらして、それでその話がこちらから出たんですよ。

会長

今はまさに有償ボランティアでもない、経費の一部分しか補助してもらっていないようなボランティアでやっているから、6カ所しかできないんですよ。つまり、これ以上今の体制でお金を出さないで、ボランティアだけでお願いしますといっても、なかなかふえない。

委員

そこで実際何が大事かといところの詰めまでこの会でやるのかなといことで、私がちょっとここに書いたのは、府中国際交流サロンで私たちがやるに当たって、8年間かけて行政の方とボランティアの方と非常にいい、今、部長さんがうなずいてくださっていますけれども、いい関係ができ上がっているんです。それがやっぱり最初のうちは大変で、毎回毎回活動の後、行政の方と話し合っ。

会長

要はやり方をどうするかといことと……

委員

そうなんです。そこまで話すのかなとい。

会長

逆に言えばニーズはあるわけですよ。それで「ポップコーン」を活用できないか、今はそれを月1とかいう形でしか開けてない。箇所数もそうだし、頻度も非常に低い。もっとそういうのを毎週のように広げてくれないかと。とにかくニーズはあるから、中核施設はとりあえずやろうといことですよ。

委員

そうです。

会長

やり方をどうするかまでは決まっていない。ただ、1つとしては、ボランティアな形ではとても、今の何十倍のマンパワーが必要だと。とても今の形でボランティアな形では無理だろうというのは行政は考えていらっしゃるけれども、それをどう考えるかというのはまだ正直言って私も聞いていないし、これからの検討課題だと。でも、現実的にニーズがあるんだから、行政としては何とかそれにこたえていきたいという方向性は出ているということですね。

もう1つは、ボランティアではとてもじゃないけれども無理だろうという観測もあるわけです。それで、6カ所は何とかやっている。この6カ所はどうするのかというのはこれからの課題ですけども、6カ所じゃなくて、それを例えば10カ所、あるいは日数も今の月1から30倍ぐらいふやさなければいけない。トータルすると、マンパワーを60倍にふやさなきゃいけない。そのマンパワーは恐らくボランティアでは無理だろうということで、検討課題ですよ。もちろん仮にどこかに委託したとしても、ボランティアな人を排除するのはナンセンスな話ですから。もちろんボランティアな人で参加してくださる人は当然歓迎だと思いますけれどもね。

委員

だから、私たちの会でどれだけできるのか。大きな課題で、建物は来年の何月かにもうできますよね。

会長

そのあたり、マンパワーは今、市のほうでお考えがあるんでしょうか。

委員

マンパワーは、今からスタートしても遅いぐらいな大きな問題じゃないかなと。

子育て支援課長

駅前の中核施設、新しい子ども家庭支援センターで、半分は「ポップコーン」の常設ひろば的なものになります。これは「ポップコーン」を2年間やってきた中で、非常に皆さんからもっと回数をふやしてほしいとか、時間の問題等のご意見がありまして、特に府中市民が調布の「すこやか」という施設に数多く行っているということで、それは我々も14年に本部ができてすぐに調布市さんから話を伺ったし、我々もそういうのは実感としてわかりました。

そういう形でひろば事業をやるんですが、商業施設に入りますので、我々が意図していたところと若干違うんですけども、ほとんど閉められない。多分360日オープンするシステムになりますので、そこをどうやって運営するかというのはかなり大変な話に当然なります。ただ、我々としましては、今の行政版「ポップコーン」というのは、職員が例えば1名いて、その周りにボランティアさんが5名とか6名という体制を組んでいますけ

れども、これでさらに拡大していくことは、現状かなり厳しい状況であることも承知しています。

今、中核で考えているのは、あそこの業務を社会福祉法人に委託をします。部分的に業務を切り分けて委託をしますけれども、その中にひろば部分も社会福祉法人に委託をします。ただ、その委託をしたところの職員数はその体制だけでは当然足りない部分もありますし、職員だけでやるのがいいのかということもありますので、せっかく2年間「ポップコーン」でボランティアさんがやってきてもらっていますので、当然ボランティアさんに入っていただき、また新たなボランティアさんを育てていく施設にすると考えています。

じゃ、ご心配の数が足りる云々というのは、とりあえずは委託という業務の中で、最低限の職員配置は業務として発生してきますので、それは市が法人にお金を払うことで当然できる。それからプラスアルファの部分はどうやって今度ボランティアさんに入っていただくかということはあるかもしれませんが、今、法人との打ち合わせの中では、あまり最初からひろば事業を盛りだくさんに考えてというんじゃなくて、ある程度のところから始めて、実際に入ってくれるボランティアさんと一緒に中身を充実していこうという、長い目で見るといいますか、そういう形で考えています。ですから、とりあえずひろば事業の運営としては毎日ということで大変なんですけど、基本的には今の「ポップコーン」は専属の職員がいない状態でやっていますので、今度は専属の職員を市の職員ではありませんが置きますので、そこは全然状況は違うと思います。

委員

今のは中核施設での話でしたけれども、結局、府中駅の前に1カ所できて、360日オープンですが、地域性を持った、各地域に散らばったひろばの設定というのは今後どうなさるつもりですか。今は学童3カ所、もう3カ所、6カ所ありますが。

子育て支援課長

先に地域の「ポップコーン」事業が立ち上がったんですが、3カ所、間借りという言葉はよくないんですけども、ほかの目的で動いている施設を一部お借りしてスタートしました。そのときに同時に中核という構想が我々に持ち上がりまして、その中で、中核というのは一番市の中心部で、ある意味、市民の皆さんが一番来やすい場所ということで設定して、ただ、そこに来られても、やはりどうしても地域の施設は歩いていける距離に必要である。

それを市として検討した結果、まず文化センターを検討して、文化センターの児童館が実質的に0～2歳児というか、そういうお子さんにとってどうかということで、建物の問題として難しい問題がいっぱいありました。特に安全性の部分で、より近い施設ということで学童クラブを考えました。これが小学校と同じ数、22カ所ありますので、歩いて行ける距離ということでは、地域版の「ポップコーン」は場所としては学童クラブがいいだろうと。当時、平成14年の子育て支援本部の重点施策を立ち上げたときには、中核をつくる、それから地域版は22カ所に「ポップコーン」を広げるという構想を持っていました。

現状、今、その過渡期にあるんですけども、学童クラブは3カ所になっています。さ

つき言いましたけれども、これを2カ所に拡大するとき、今と同じ仕組みでできるかという、それはかなり厳しいだろうと。そうすると、いろいろご意見をいただいていますけれども、例えばその場所を、ここからはまだ行政内部で意思統一できた考えではありません、この会議で出てきた意見ですけれども、何か場所があればそこを使ってやるというグループやNPOはいっぱいあるだろうというお話がありますので、そういう可能性を探っていければいいんじゃないかという気はします。

委員

十分にNPOやボランティアがそろえばいいと本当に切に思います。現実的に府中市に何力所かわかりませんが、2カ所と言わなくても歩いていける場所に、毎日までいなくても、週1回でも2回でも頻繁にひろばを立ち上げる、そういった民間の自発的な団体が。

会長

まさにそれがNPOの卵なんですよ。人のためにするんじゃない、自分たちが利用するという中で、自分たちで立ち上げよう。自分の子供だけじゃなくて、周りの子供たちも少し一緒に巻き込もうよというようなグループは、実は我々が知らないだけで、関東に幾らでもありますよ。そういうところは本当にお金もない、場所もない。だけれども、必要だからと一生懸命頑張っているところはたくさんあるんです。もちろんそれが府中市にどれくらいあるかわかりませんよ。だから、何もボランティアだけとか行政だけという、もちろんそれも核として必要だけれども、そういう地域資源をもっともっと発見をするし、むしろそういうところにお金じゃなくて場所の提供とか何かということを考えることは十分できると思うんですね。その意味でも、正直言ってまだ情報が足りていない。

この前、先週ちょっと申し上げたように、玉手箱にない、いろんな団体が結構ありますよという、そういう団体を少し発掘してみたらどうか。逆に言えばそれは子育ての間だけで、子育てが終わったらもうなくなるような団体かもしれませんけれどもね。そういうところに場を提供してあげて、自分の子供だけじゃなしに、もう少しほかのお子さんにも目を配ってくれませんかという援助の仕方はあるような気がしますし、もしそれができなければ、やっぱり核となる職員を配置するというのも必要だと思いますし。

ボランティアというのはすごく貴重だし、その精神はすごくいいんですけれども、現実的に毎日来てほしいというニーズにはなかなか対応できないんです。だから、有償ボランティアというのができて、いわゆるNPOの卵ができたんですよ。毎日行くためには、それこそ自分のお金を使ってとてもできませんよ。だから、そのために最低賃金的なものを出してでも、それだけではなかなかあれだけれども、少なくとも経費的な負担をかけない形でボランティアの精神を維持しながら、それを事業として継続するためにNPOができたわけです。

NPOは有償は当たり前なんですよ。むしろ有償じゃなければNPOはできない。逆に有償であるような事業をやるのがNPOだと。もちろんそれ以外のものもありますけれども、福祉サービスでいえばまさにそういうことだと思います。だから、有償ボランティアとボランティアは私の理解から全然違うんです。有償ボランティアはまさにNPO、つま

り組織なんです。NPOというのは事業をする組織なんですよ。その中にはボランティア精神にあふれた人がたくさん参加しています。でも、外回りは一人ひとりのボランティアじゃなくて、NPOは組織なんです。介護サービスを毎日提供してくれる事業体がNPOなんです。NPOという組織と、その中にいる一人ひとりのボランティア、あるいはそこに有給職員はいますけれども、個人から見たら同じかもしれないけれども、組織という面からすると、ボランティアはばらばら、NPOは組織なんです。まさに法人なんです。

委員

NPOで発生する経費というのは、結局、そこを利用する人が払うわけですね。ですから、今まで「ポップコーン」に無料で皆さん来ていらっしやいましたけれども、結局、いらっしやる親が負担して、それでNPOが回るという。

会長

それはつまり、委託という形でNPOがやる場合に、利用料でやる場合もあるし、寄附金という形もあるし、行政からの委託金という形でもあります。もしNPOが委託という形で行政からお金をもらえれば、その委託費の中身によりますけれども、費用は無料ということはあり得ます。もちろん有償でやっても、それは構わないですね。100円ぐらい取っても構わないですけども、無料にするというのも、委託費の中身ではそれは考えられる。本当に自発的におやりになる場合でも、必要な経費で紙代とか通信代みたいなものがかかるから、100円くださいということもあり得るかもしれません。今はまさに、ボランティアにお払いする1,000円は行政が負担する形になっているわけですね。

委員

その1,000円を払うためにやめていくボランティアがおられるお話があって、これではむしろ1,000円を払うことがいいのかどうか。資格を持った人と持っていない人が混在しているときに、その人たちをどう扱ったらいいのかというのはまさにマネジメントの部分にもなってきました。私どもの国際交流サロンでも、日本語教師の資格を持っている人も持っていない人もいますけれども、全員みんな無料なんですね。むしろそうしてしまうと、全然その件についてはノータッチで済みます。ただ、託児もやっていますけれども、託児については受益者負担で本人からも出してもらっていますけれどもね。

会長

まさに今マネジメントとおっしゃったように、確かに非常に難しいんですね。ボランティアで無償で働く人もいるし、お金をもらう人もいる。何で同じことをやっていて、あなただけお金をもらうのというやっかみみたいなものがありますから、ちゃんと仲間の中で、なぜこの人は有償でこの人は無償なのかという理解をちゃんとしていかないと、仲間割れが起きるといいう難しい面があるんです。でも、逆に言うと、ある事業をやるときに全部無料でというのは、規模が続かないし、事業が広がらないんですね。だから、やっぱりお金ということも合理的に使っていかないと、継続的に規模の大きい事業を展開することができないので、今のNPOは基本的に有償と割り切っているんです。でも、100%有償

だと全く事業体になってしまうので、むしろボランティアな方にはちゃんと事情をわかった上で無償で参加してもらおう。そこはまさにマネジメントですね。

子育て支援課長

会長、済みません。「ポップコーン」のところでちょっと誤解を招く点がありますので、詳しく担当のほうから説明させていただきます。

推進係長

参加費の1,000円の関係ですが、14年の6月にこの「ポップコーン」事業がスタートしまして、当初の参加人数と実際の参加人数がかなり違ってました。その後もボランティアさんの募集もしてきたわけですが、当初ちょっと誤解があったという部分は、そのお支払いする謝礼金に不足が生じてきまして、予算の範囲内で流用も年度途中にしまして、それでその年度を乗り切ろうということでやっておりましたが、最終の1カ月、2カ月がどう見込んでもちっと不足が生じてしまう。こういう部分があったものですから、現場サイドに1回につき何名以内で今年度はちょっと抑えてほしいと。

翌年につきましては、当然、そういう状況は予算編成時に把握できておりましたから、ボランティアさん全員が活動できる予算措置をして、その後については私どもすべての方が参加できる状況で対応しているという状況ではありました。ただ、現場のほうでもしかしたらその辺が残ってしまったということがあったかもしれないけれども、その後においては私どもからボランティアさんの人数を抑制するという形では対応はしていなかった状況はあります。

委員

ただ、ボランティアというのはふえてほしいというニーズが片方に絶対的にありますよね。だから、予算がこれだけといっても、もしそれ以上たくさん来てくださったら、それはありがたいことで、だからそこは予算を立てるといことが難しいんじゃないですかね。

それから1つは、純粹ボランティアの団体ではまとまりができないということはないと思います。私どものボランティアはどんどんふえ続けていまして、最初は週1回の活動だったのが今5回の活動にふえまして、月水金で、月曜日は午前、午後、水曜日が1回、金曜日は午後と夜間と5回の会があるんです。それぞれがリーダー、副リーダーがいて、その会、その会を運営しているんですけども、ボランティアの数というのはどんどんふえる一方で。

会長

別に任意団体であっても一向に構わないんですよ。別にNPO法人じゃなくても。逆に言えば、個人のばらばらのボランティアではなくて、任意団体にもうなっちらっしゃるわけですから、恐らくNPOをとってもおかしくない実態ですよ。

委員

委託料をもらってやっています。

会長

そのあたりになれば、委託料という形でも十分それはできると思うんです。だから、決してNPOだから、NPOを重視してボランティアを軽視するというではありませんけれども、ただ、ばらばらのボランティアでは継続的な事業は非常に難しいので、実は今のNPO法人だって法人格はとれませんでしたから、最初は任意団体になって、NPO法人格ができたのでNPO法人になっていらっしゃるわけです。もちろんNPO法人をとらない、任意団体のままのボランティアもいらっしゃいます。でも、組織と個人とは違うということなんです。

だから、経営する場合には、もし任意団体であれば個人と契約しなきゃいけません。NPOであれば法人と契約できますし、例えば賃貸にしても、財産の総額にしても違うということで、今、法人格をとるところが多いということだけです。実態は実態ですから、別に差を設けるとか、ボランティアを軽視するわけではないんですけども、継続的な事業の場合にはやっぱりどうしてもお金が必要だし、経理もあるし、税金の話もあるし、労働問題もありますし、そのあたりは契約をはっきりしなきゃいけないんです。そういう公金を使うという意味では、NPOのほうがわかりいい部分もあるし。でも、確かにお金の制約がありますから、また効率と言うと怒られるかもしれませんが、ただで働いてくださる方は、ご本人の希望によりますけれども、それは一番ありがたいことではある。逆に行政がこうだから働いてくれということでは、ボランティアにならない。

済みません。私ばかり話をして恐縮ですけども。いかがでしょうか。

委員

私は個人的要望に近い形で自分が参加しています総合体育館と女性センターの「ポップコーン」を残してほしいという意見を書かせていただきましたけれども、この会において新しい中核施設での「ポップコーン」の運営や、現在やっております6カ所の「ポップコーン」の運営を今後どうしていくかということをお話し合うにはこの会は適してはいないと考えます。というのは、現在ボランティアとして参加しておりますけれども、その中の2カ所の現状しか知りませんし、かなり意見も似通っておりますし、もっともっと違う場所の方々の現状も調査なり、働いていらっしゃるボランティアさんの要望なりは取り入れて、「ポップコーン」を今後どうやって市がなさっていくかについては、また別の場で深く検討される課題かなと感じています。

委員

よくわかりませんが、この部屋を仮に「ポップコーン」もしくはそれと「同じような機能をするような場」として提供するとしたときに、何か問題があるのでしょうか。つまりどういうことかということ、利用者は親子でここに来て子育ての悩みを相互に語りあうでしょうし、子供たちは同年齢の友達もでき遊び始めるだろうと思うのです。言い換えると、親として同じ子育て真っ最中の人と知り合いになりたい、話をしてみたいというニーズへの場の提供となると考えるのですが。府中市のこの会議をしている部屋をそういう「場」として開放しますよとって開放した時に何が問題となるのでしょうか。

何故そのようなことを聞くかという、先日お話ししましたが繰り返します。例えば矢崎幼稚園に入りたいという人たちが自発的に集まって、子どもの友達をつくり遊ばせ、そして子育ての悩みや情報交換を行う場をもっているからです。しかもそれが何年か続いているみたいです。そこにはリーダー役みたいな人が生まれてくるのでしょうか、そのリーダーをも含めて2年か3年で幼稚園に入園しますのでその「場」をみんな卒業してしまいます。そして、幼稚園の保護者になり、やがて小学校の保護者になっていくわけです。場の提供だけだったら、よその実態を知らなくてはいけない等々そんなに難しく考える必要はないだろうと思います。いや、ここが問題だ、難しいんですよというお話もあろうかと思ひ、理解を深めたいと考えて発言しました。

委員

私もまとめのプリントに書いたんですけども、ゼロ歳から1歳半、歩かないうち、まだはいはいをするような子供たちを抱えたお母様の孤立を防ぐためには、出会いの場が必要だと思うんです。子供同士を遊ばせるということよりも、親同士が孤立しない、話し相手が欲しいというニーズが高いと思いますので。もちろん場所の提供と、それから話し合いをするきっかけをうまくつくるような仕掛けのできる人がやはり必要だと思います。全く空きの部屋があって、勝手にどうぞだと、来た者の.....

委員

それはわかります。場には引っ張ってくれる人が必要であることは。でも、求めて集まってくる人たちは自然にうまくやっていくものです。そうでなければ事例のように継続しないはず。学校のPTAもそうです。学校関係者なのでよく分かります。

委員

ですから、やはりそういう仕掛けのできる人が必ず必要だと思うのです。

それから、アンケートからニーズが出たように、もっと具体的な保健医療、発育が今の状態で大丈夫でしょうかというような少し専門的な質問をしたい方がいらっしゃると思うんですね。ですから、それに対してはしかるべき答えをできる方がいると、その場が非常に生きてくると思います。

1歳半以降、歩けるようになってきますと少し事情が変わってきます、もっと遊ばせたい、できれば外で遊ばせたい。体を使って同じぐらいの年代のお友達、もしくはちょっと上ぐらいのお兄ちゃん、お姉ちゃんとませ合わせて遊ばせたいと思っているお母様が多いようにボランティアをしても聞きますので、そういった場として、年齢に合わせた適切な遊具が十分必要になってきますし、遊びの指導がある程度できるような方がいらっしゃると、場がより生き生きできるかなというのがありました。

会長

多分、もっとそのあたりはボランティアにやればいいじゃないのと。親が必要だと感じたら、そういう人を探してくればいいじゃないのという感じのお話のように受けとめています。

委員

私は自分が我が子の悩みを持っていたら、場所があれば集まっていくと思います。今、語られているのはそうした場をどうつくるかということだと思います。

会長

まず場づくりをすれば、親同士が結構いろんな知恵を出していくよと。

委員

親の情報交換の中から、専門医に診てもらった方がいいですよというような話は当然出てくると思います。ただ、よりよく遊ばせるとか、技術的なものについては、専門的に研修された方や経験豊かな方の方がそれ相応の効果や成果を得やすいとは思いますが。かといって、今ニーズが大きいのににもかかわらず心配事や課題の指摘では先へは進みません。

会長

認可保育所と未認可と同じことで、これだけのサービスがなければだめだと言ってしまおうと、なかなか供給が伸びない。かといって、未認可ばかりで野方図でいいのかという議論があるんだけど、多分そこはおっしゃったように、まず場を提供すればニーズを持っている親たちがかなり自分でやるよと。自発性に任せてもいいという部分と、いろんなニーズが出てきたときに、そのサポートをしてやるような体制があればいいんだと。そのために最初からこれとこれの最低基準を満たさなきゃだめだと言ってしまおうと、非常にぎくしゃくした形になるし、お金もかかるし、もしニーズがなかったらどうするのみたいな話になってくる。

多分そういうことなので、「ポップコーン」を2年間やってきて、どういう事業としてこれから定型化するかという部分と、「ポップコーン」じゃなくても、地域の場合さえ提供すればいろんな自発的なものももっともっとできるよ、「ポップコーン」の10倍ぐらいできるよというのはあると思うんですね。そこまで一々最低基準を決めなくてもいいんじゃないか。それこそ中核センターとか「ポップコーン」からまたいろいろサポートしてあげればいいんじゃないかというイメージだと。

委員

常任で必ず何人か指導員がいなければとかそういうことではありませんが、何となく仲間同士のたまり場みたいになってしまわないように配慮する人。場を提供しますと、使える人はいつも来ていて大いに利用しているんですけども、初めての人が入りにくいとか、もう仲間やグループができているとき、その辺を崩す仕掛けが。

委員

それは何となくわかります。ただし、それはあくまでも1年か3年ぐらいのものです。ずっと、おばあちゃんになってもそこに来て、根っこを張って頑張るということは、ありえません。この子育て中の方々の集まりですから、そういうことはあまりあり得ないと思

います。5年も6年も根っこを張って場に留まる人は、何人も子供を産んで兄弟がいれば別ですけど。

委員

ずっと継続的にそうだとはいえませんが、そのとき行ったときに、ああ、ここは入れないと、結局行けなくなってしまう人がいるのが怖いというんでしょうか。そういう方たちを拾いたいんですね。

委員

わかりますけれども、かなりたくさんの人たちが来ますので、あの人はちょっと性格が悪いとか、とてもよさそうな人だとかの人を見る目や感じ方は人により異なります。でも、子育てという目的での集まりですからお互いに浄化してやっていこうと思います。また、そういう信頼感がなくてはやっていけないと思います。

会長

逆に言えば、選択肢があればいいわけでしょう。この仲間は嫌だけれども、ほかにいいところがあるという、たくさんあればいいわけですよ。ここしか入れないということになると拒否感があるし、幾ら注意したって、そりが合わないのではどうしようもないんじゃないですか。だから、選択肢がたくさんあって、自分の気が合う人を見つけられればいいのであって、いろんなものがありますよという情報をちゃんと提供してあげて、行ってみたらここは嫌だ、ここも嫌だ、ここはいいという、そういうことが選べるような環境をつくらせてあげるしかないんじゃないですか。変に平等にして押さえつけられたら、きっとみんな不満が出てくるんですよ。

委員

大人1人でも、そういう性格や感じ方がさまざまです。100人の子供を教えるより、大人1人を変えることの方が難しいと言われる。そのところはどちらをとるかといったら、やっぱり場の提供のほうを私はとりたいです。

会長

要は「ポップコーン」を拡大するということについて、今のレベルで維持する場合、マンパワーが心配だ、だからできない、非常に難しいだろうというかなり否定的なご意見が多いんですけど、今、むしろ場をつくるのが大切なんじゃないか。その中でももちろん合う人、合わない人もいるだろうけれども、あまり基準レベルを高くしないで、こうあるべきだと言わないで、まず行政としては集まる場を提供する。

その中でいろんな不都合が起きたときに、何かサポートをしたり、もっとこういうことをやりたいということに対してサポートするような情報であるとか、あるいはそこにNPOで何か遊びのすばらしい達人がいるということであれば、そういう情報を流して行って、指導者として仰ぐとか、子供の育て方とか、子供の健康について講演会をしてもらおうとかというのは、いろんなNPOを見ていてもそうなんです、多分みんなそういうところか

ら動いていくんですね。それでレベルが高くなっていくんです。最初からこうでなきゃいけないと、あまり行政的な発想をすると、えらい大変になるんですね。しんどくなるし。

子育て支援課長

もし今のこれが「ポップコーン」の中身の議論ということでまとまるのであれば、行政としては少し今の現状といえますか、今現実にやっている「ポップコーン」の中身について話をさせていただきたいと思いますので、ちょっと担当から。

推進係長

ひろば事業の立ち上げというのは、ご承知のように母親の孤立を防ぐ。要は引きこもりの親子になるべくなら外に出てもらう。当然にして場所だけということになれば、公園も幾らでもありますし、よく言われる公園デビューというのがあるわけですがけれども、実際、そういうところにはなかなか入れないという状況がありまして、サークルに入るにしても、既に固まっている1つの組織の中に自分が入りづらいという、そういういろいろな状況がありまして、私どもが目指しているひろば事業というのは、そういう親子の孤立を防ぐ、親子の交流の場という部分で、先ほどおっしゃったように、どなたでも自由に参加できて、なおかつ安心してその場で交流ができる。そこで一番大切なものは、やはりスタッフの質だろうと私どもは思っております。ですから、場所は先ほど先生がおっしゃったようにこの会議室でも十分にできます。そこで迎える側のスタッフをどう我々が育成していくかという部分が非常に大切かなと考えております。

そういう部分で今、ボランティアさんの活動という中でも、かなり限界を私どもは感じております。それはボランティアさんの能力云々じゃなくて、参加される方が、体育館の中にしても50組、70組、その倍ですから、百何名がその会場に来られる。迎えるスタッフは7人、8人。これはボランティアの域を完全に超えている状況があります。そういう中で私どもが今後やらなくてはいけないのは、子育てリーダーをいかに育てていくか。先ほどから出ていますように、ボランティアさんは組織としては個人単位ですから、そうでなくて1つのリーダーとしての役目というか、使命を与えた中のかかわりというものを考えていかななくてはいけないと思っています。私どもが今後開く支援センターの事業の1つとしてもボランティアの育成というのがあります。そういう中で今後子育てのリーダーを育成していく。

そういう中で、先ほどから出ていますように、一気に広げるということではなくて、そういうリーダーを育てながら、また会長さんからもお話がありました地域の社会的資源を活用しながら、地域の中のひろば事業を展開していきたいと考えております。ですから、私どもも支援センターを立ち上げて、いきなり何カ所のひろば事業を展開するという状況では対応できない部分もありますけれども、そういう方向でじっくりとひろば事業を育てていきたいと考えております。

会長

私は、ひろば事業を相当誤解していた部分があって、今のお話だと、むしろかなり行政が関与して、入れない人たちを入れるためのもの。逆に言えば、ボランティアでは確かに

難しい部分ですね。でも、現実には場の提供という形で参加される人も多いただろうと。おっしゃったように、地域で場さえ提供すれば自発的に動き出すグループもあるし、そうでないところをむしろ「ポップコーン」が拾っていくという形だとすると、当面は地域資源を発掘するほうを急いで、中核施設のマンパワーの養成を踏まえて「ポップコーン」を拡大していく。それは単に場の提供だけでない、なかなか入れない、コミュニケーションをとりにくいような親子関係を、それは「しらとり」の延長にやや近いような感じですね。それが行政の目的と来られる方とのミスマッチがいろいろあって、むしろ教育的なほうをしてくれというお話だと、かなりニーズが高いようですけれども。

推進係長

今、参加してきている親子にとっては、やはり2時間という、年齢によっては月1回しか参加できない部分がありますけれども、そこにおいでになるお母さん方の意見としましては、自由に来て、ここで2時間という少ない時間であっても、過ごせる場所があるということだけでも非常にうれしいという声はかなり聞いているところです。府中市の中に今までそういう場所がなかった。逆に50組、70組、ひどいときは80組ぐらいの方がその2時間の枠の中においでになるという状況があります。そういう部分では、今、在宅の親子の孤立がかなり進んでいるという状況の中で、こういう場所があるということで、場所によっては白糸台あたりから女性センターまで電車で来られる方もおりまして、そういう交流の場をかなり求めていらっしゃるという状況は現在あると認識しております。

委員

そのようなお話であれば、もう答えが出ているのであれば、それでいけばいいと思います。

それともう一つ、リーダーを育てるとおっしゃいましたが具体的にどういうところから拾い上げるかが次の問題です。「ポップコーン」の実態をあまり認識していないで話すのは申しわけないのですが、そういうところで参加・活動した人や活動の様子を見ていた方の中から育つのではないのでしょうか。子供が幼稚園へ入園した。小学校へ入学した。それでは私も何かお役に立てるなら活動してみようと進んでリーダー役が生まれ、育っていきます。そうした方々に是非お願いしたいと思います。

場を提供したときに武蔵台のように遠いところからやってくる方もいるそうですが、それは今通っているところや施設が魅力的だから来るわけです。身近にあっても魅力がなかったり好きでなければ人は集まりません。結論としてニーズが大きいので、うんと場を広げてよいのではないですか。ニーズがあるから応えるという考え方で。

会長

今のお話で、とりあえず場の提供だけでもいいというニーズも多分相当あるので、そういうニーズにこたえるような、マンパワーを配置するということをあえて意識しなくても、こういう場がありますよ、こういう場を使ったらどうですかと呼びかけて、使いたいところを使うということと、今の「ポップコーン」のような、むしろそういうことでは対応できないような人、あるいはマンパワーを養成するという機能を持った、マンパワーを吸い

上げるという機能を持った、単に場だけじゃない、プラスアルファの機能を持ったものと2つ分けて考えないと。逆に言えば、そういう「ポップコーン」をおつくりになったというのは、府中市はすごいといえすごいで、何もないところはとにかく場さえやればいいんだみたいに、それしか考えていないところがむしろ多いと思うので、それとは別の概念のものをつくられたというのであれば、むしろ場の部分をもう少しおつくりになれば、かなり解決する部分があるんじゃないですかね。そこからまたいろんな資源を救い上げることはできるし。

例えば横浜市とか京都とか千葉とか政令市の場合、特に横浜なんかは先端的ですけども、地域の子育てグループを区ごとにインターネットで紹介しているんです。そして、どこにあります、代表は何でこういうことをやっていますと、全くボランティアなものですよ。子育てサロンをやりますよということを情報提供して、外から通って来た方に提供している。それは本当に場だと思うんですね。もちろんその中でリーダーはできてくると思うんですけども。多分府中市は、それだけあればかなり満足される方がいるんじゃないですか。それで、こういう代表の方の何かがありますよということを、それこそ玉手箱でも何でもいいし、紹介するということだけでも。それで「ポップコーン」がそれを指導するとか、助成するとか、援助するという役割も十分できるし、マンパワーの養成にも使えるような気がしますね。

あと、いかがでしょうか。

委員

この間、「しらとり」のオープンルームを見学させていただいたんですけども、あそこは本当にテレビの子供番組を生でやっている感じで、それぐらいリードできるリーダーがおられて、全員がそっちを向いて、2人お子さんを連れてきた方は、小さいお子さんは寝かせて、大きいお子さんとお母さん、本当に見ていると見事に親子の接触をちゃんと考えながら、歌を歌ったり、流れるごとくプログラムが進んだんです。あれはあれで1つの行き方で、先ほどおっしゃった場を提供するだけで後はあなたたちで何かどうぞというのと、やっぱりこれは2つあるのかなとつくづく思いました。

委員

リーダーは目的意識と研修と経験の中で育つものです。子どもの指導に優れ、子育ての悩みに適切に対応できるリーダーの育成が間に合わないから場の設定はできないというのは困るということです。子育てにはいろいろな先輩や経験豊かな方々がたくさんいらっしゃるはずですよ。

委員

「しらとり」は8年かかってやっとここまで来ましたとおっしゃっていましたよね。積み重ねでという。

会長

今度は具体的な場の提供、あるいはマンパワーということを考えたときに、ニーズを持

っている人たちが自発的にやる部分と、やっぱり専門性で指導してほしいとか、そういう人に加わってほしいというのは、一定時間がたつとそういうニーズが出てくるんだろうと思うので、そういう体制が必要だというのはそのとおりなんですけど、小学校以上の子供の場合、単にこれは屋内だけじゃなくて屋外も含めてなんですけれども、多分手法はかなり同じようなものなのではないかなという気がするんですね。

逆に言えば、場の提供ということとマンパワーを養成するという両輪がなきゃいけない。その団体、あるいは特定の個人の方がたまたまそういう能力を持っていらっしゃる方もいるけれども、やっぱり遊びとか遊ばせ方という技術を教える、研修する場というの必要だろうし。小学校のところは中核施設はあまり考えていらっしゃるんでしょうね。北村先生はそのあたり何か、この前も校庭で砂さえあれば、放っておけば自然に何かできるみたいなことをおっしゃっていましたが。

委員

小学校の実態はあまり話題になっておりませんが、放課後の課外のクラブ活動というのは各小学校全部にあります。その連合体もあります。今、児童数が減少する中で、各学校で単独のチームが組めない状況が進んでいます。子供はどこに行っているのかということ、絶対数が少なくなっていることと、後は塾や習いごとに行って参加児童がいないということです。問題は子どもや親がスポーツクラブへ希望しても親の付き添いができないために入れられないという方がかなりいるようです。それから監督やコーチの側からすると保険をかけていますが、子供がけがをした時の責任問題があります。事故と責任を考えると監督・コーチとしてボランティア参加をしたくても躊躇する人もいます。学校は子供の遊び場としての校庭や遊具施設を開放しています。子供が遊びに来てくれないというのが現状だろうと思います。一度、家へ帰ってから遊びに来て結構ですと伝えております。どうしたらたくさんの子供が遊びにくるようになるかが課題です。

委員

小学生とか高学年のことについては、アンケートでも児童館がちょっと使いにくいという声もだいぶありますので、この会で決めるのではなくて、児童館とか公園については今後の検討課題、そういう書き方はできないんでしょうか。

委員

1つ理解したいことがあります。使いにくいとか、どこそこの児童館と府中の文化センターは違うという声もあるようですけれども、具体的にどういうふうにごくを変えてほしいと子供が言っているのですか。

委員

子供じゃなくて、親にとったアンケートに出ていますので。

委員

親でも結構ですが、具体的に。

会長
調布のほうのですか。

委員
国分寺とか調布とか小金井とか、近辺の市が割合使いよいらしいんですね。

委員
それはどこが異なるのかなと思います。1年から3年までは学童クラブに行ってしまう。それから、4年以上は遊びたいとか、何かやりたいという子供たちはスポーツクラブに入っています。入っていない子供たちの中にそういう要求があるのか疑問です。あるとすればそれはすばらしいと思いますが……。実際問題として参加、活用を前提とした要求であってほしいと思います。

委員
私は児童館へよく見に行きますが、特にこの会に出てから、何かにつけて児童館に見に行ってます。

会長
指導員がいるかないかというのは、今はいるんでしょう。

委員
今はいるんでしょう。常駐ではないと思いますが、週に何回かいると思うんですけども。

会長
普通の単独型であれば、かなり指導員が2人とか常駐していますよね。

委員
そういうすばらしいところの施設は、指導員が遊び方とか何かを教えてくれるのでしょうか。

委員
たいていの区・市は児童館と学童が一緒になっていますから、結局、指導員が多いんですね。

委員
そうすると、府中市の場合は学童クラブが小学校全部22校にそろっている。他市、よそのところは学童と児童館がくっついているというのですけれども。何かちょっと……。

委員

近くの国分寺市の児童館かどこかごらんになってみてください。私も上手に説明できませんので。

会長

児童館をつくる場合には、必ず学童保育と一緒にやらせるんですよ。そうすると、学童保育の部屋があって、そこに専任の人が1人います。それ以外にも、地域の子供たちが来るような遊び場とか体育館がありますから、学童も地域の子供たちも一緒に接触するんですね。家に帰ってきて、ただいまとランドセルを置いて学童へ行って、ほかの子供たちと一緒に遊ぶんです。だから、人もたくさんいるし、目もきくし、遊びの指導なんかもできる。あるいは屋外でもできるということで、多分場所だけじゃなくて指導員がいて、常に何かするわけじゃないけれども、目を見張っていて、あるいは休日なんかにはイベントを組む。常に一定の子供がいますから、かなり顔見知りになるし。

委員

調布などは今「すこやか」ができましたけれども、「すこやか」ができる前は、児童館の午前のあいている畳の部屋で、0、1、2歳の乳幼児と母親の事業をしていました。午後、児童たちが来たら棚に布団をしまいカーテンで見えないようにするなど工夫をしていました。午前中は乳幼児にお部屋を開放して、指導員もそれにかかわるといようなやり方で、児童館をそのようにいろいろな年齢に使っていました。

委員

府中市の場合は施設が別個になっています。距離的に近ければよりよいとは思いますが、別個になっているということは、反面、より充実しているのではないかと私は思います。どういう子供にどのようなニーズがあるのか、親御さんがアンケートに答えています。矢崎の学童は普通の子供とどこが違うかといったら、おやつのこと以外は変わらないと思います。学童に入っていない子供たちがその場で遊んでいれば、指導員の人たちは声をかけ一緒に遊ばせています。

委員

地域性があるんじゃないでしょうか。府中市は広いですから、地域性があると思います。

委員

でも、府中市のほとんどの学童クラブは、小学校の敷地の中に設置されています。だから、小学校の校庭を使って指導員さんと遊んでいます。そのときに学童クラブに入っていない子供に「あなたたちは学童の子どもではないからだめですよ。」とは言っていないはずですよ。

委員

学童の先生が来て、一緒に遊んでいればそうでしょうけど、たいがいは、学童の子供だ

け連れて公園に行ったりしているように思います。

委員

それはやっています。

委員

ですから、やっぱりあまり融合できていないのかなと。府中市内でも地域性があると思います。市の周辺部と市の中心部とか、後から開発された地域では随分違うと私は感じています。伝統文化にしても、やはり中心部はそれがずっと守られていますし、市の北西部国立寄りのほうは、大国魂神社にも遠いし、なかなかそういう伝統芸能に触れるということも少ないので、今大人たちが一生懸命おはやしの会をつくったりしてやっているところなので、やはり地域性があると思います。

委員

当初の頃、ある委員さんが、管理はだめなんだというお話をかなりされておりました。今お話ししているのは、何となく規制だとか準備だとか指導員がほしいとのお話しが中心になっておりますが・・・。

委員

違うと思います。例えば私が子育てしていたころは、文化センターの児童館も工具なんか自由に使えたんです。この間息子が久しぶりに帰ってきたので、あなた、よく夏休みの宿題に電動糸のこを使わせてもらいに行ったけれども、あのとき指導員に断らなきゃいけないのと聞いてみたら、あまり記憶ないけれども、事務所の人に使わせてと言えば使わせてもらえて、やわらかい木を切って船をつくったりしてきて、それは非常に自由に使えたような記憶だと本人も言うし、私もそういう記憶なんですね。

工作室も開放してあったんですが、今、工作室は私のところは閉まっています。当時は、夏休みの宿題なども、ちょっとした工作はけがもしないで帰ってきました。鉛筆削りなど、家でナイフの使い方を練習したりして、文化センターで糸のこを自由に使わせていただいでいました。府中の児童館もかつてはそうだったんです。今は工作室も閉まっていますし、1部屋だけ子供さんが折り紙を折ったりしています。私も時々行っては、子どもさんと話したりしていますが、現状はそういうような感じです。

会長

でも、最初は指導員の方は常駐しておられたんですか。

子育て支援課長

府中市にお住まいの方はわかると思いますが、以前はイメージ的には文化センターは今の倍の人数がいました。児童館もすべて含めて、今の倍の人数がいました。ですから、一番最初は、学童クラブも文化センターの中でやっているところもありましたけれども、どんどん拡大して行って、足りなくて自主学童を始めたり、そういう形の編成の中で最終的

に1学区1学童という今の形になったんです。今の児童館の現状は、月、火、水、木、金、正規職員ではありませんが、午後、職員を配置しています。事業としては休み期間中。ですから、これからの期間で相当の事業がありますけれども、要は子供が集まるところへ合わせてイベントなりを組んでいる、そういう感じの施設に変わってきております。

委員

職員を配置すれば1人1年間に1,000万ぐらいかかります。税金の有効活用ということでだんだん正規職員の配置が少なくなっているのでは……。

委員

児童館、公園の問題は大きいのでこの会で検討するのではなく、後で検討していただけたらいかがでしょうか。

会長

例えばマンパワーというのは、要は人件費というのは公務員の場合はお金だけじゃなくて定員の削減ですから、お金があるからできるというわけではないし、非常勤はできるかもしれないけれども、非常勤でも定数管理があるから難しいので。ただ、逆に言えば、それを職員とボランティアな人が2人ペアで、あるいはまさに地域の人が交代でという形で、もちろん管理責任なんかがあるから保険をかけないといけないけれども、マンパワーを地元の人が自分たちの子供たちのためにという形で立ち上がってくれば、場はあるんだからできるんですよ。

委員

賛成。

委員

でも、それに関しては自治会や児童会があるわけですから。副会長もおっしゃっていましたが、やっているところはそうやってやっているわけで。コミュニティのお祭りはそういうことで赤ちゃんから高齢者が集まるわけで、やっていないことはない。ただ、平日の放課後に時間がここからここまでというのに、やはり今そういう。

それで、現状、子供たちの意見は聞いていないじゃないですか。それで大人ばかりが今こういうふうには知らない中で言っているのは私はいかがなものかと思うので、ぜひ。

会長

児童館であれば、我々は今聞いていませんけれども、多分現場の方であれば声はわかると思うんです。

委員

現場の方はここにはいらっしやらないわけですよ。いないからここで反映できないわけです。それに関してはどうするか考えればいいんじゃないでしょうか。

会長

子供の意見を聞いてからということですか。

委員

じゃなくて、現場の人もいないから、次回ここに呼んで聞くとか、今ここで現状を知らないのに、それをさらによくしようというのは、どこに手だてがあるのかなと思いますけれども。報告も上がらないですよ。

委員

それについて、そういうものを残しておいて、ニーズがどのくらいあるのか、府中市の児童館をどのようにしていくのかということを検討していただくという課題を残しては行かないかなのでしょうか。

委員

児童館の話とは全く違うんですけども、子供の居場所として、いわゆる地域の公園や路上で遊ぶ姿がなくなったという原因の1つに、やはり治安の悪化とか、いろんな凶悪事件がありますし、親が不安で余り野放しで子供を外に出せないということがあると思います。

それで、きょうもちょっと私の小学校の保護者会の中で話題に上がったんですけども、地域でひたたくりですとか、そういった事件が起きたときに、すぐに警察のほうから小学校なり自治会でもいいですし、そちらのほうに連絡が行かない。すぐ報告が行かないので、子供たちの安全を守るのに非常に苦労しているという話が出まして、今ひたたくりがあったて犯人が逃げていますというときに、下校時間と重なりましたときに、親としてはそういう事件を知ってほしいわけですね。それが速やかに保護者なり学校に情報が流れない現状があるようなんです。ですから、その辺を、今回の次世代育成の会議でどうこうということではないんですが、速やかな情報を流すこともすごく大事じゃないかなと。

委員

それについても関連があるんですが、やはり文化センターのまわりは、たまり場になります。私たち、夏休み、冬休みに青少年対策地区委員と民生委員が協力しまして夜間パトロールを何回かするんですけども、やはり文化センターのかいはい、公園のかいはいには高校生とか中学生とか夜遅くたまったり、花火をしている光景はあります。文化センターも、5時過ぎは、シルバーの方がいらっしゃるんですね。そのシルバーの方が非常に対応がよくて、そういうたまっているお子さんの対応もしてくださっています。そして、翌日学校に通報したり、民生・児童委員のほうにも連絡が来たり、連携はとれていると思います。でも、最近は文化センターにたまるのが減ってきて、コンビニのほうへ行っているかなという感じです。

会長

今のお話もそうですけれども、いわばすき間なんですよ。情報を提供するというのも、すき間なんですよ。それはもちろん警察がやればいい、学校がやればいいと言うんだけど、常にそのためにマンパワーを配置しておくんですかということなんですよ。それはもうみんな忙しいからやらない。でも、現実にはそういう新しいニーズが発生している。そのニーズどうするかというときに、もちろんそれは行政にお願いしてやっていただく、学校にお願いしてやっていただければいいけれども、そんなタイムリーにできますかと。警察が今やっていると同じレベルでできますかという話なんです。

委員

やっていますよね。携帯に登録しておいて、地域の情報を。

委員

もう現在、警視庁でやっています。

会長

多分それは住民なりが要求を出してそういう形でやっているということなんですよ。まさに今NHKでやっている地域力みたいなもので、いろんな新しいアイデアを住民が出してやっているのをほかの地域でやるということ、住民も逆に行政に情報を提供するぐらいに、こんなことをやっているんだから、やってよというような、そういう提案をしなきゃいけないだろうと思うんですよ。でも、それだって登録することに反対する方もいらっしゃるだろうし、画一的にはとてもできない。皆さんの自発性、協力がなければいけないし。

委員

きょうたまたま話題に出ていましたのは、通う学校の目の前でひったくり事件が発生したときに、警察に現状を教えてほしいと保護者が電話したら、今忙しくてそんなものは答えてられないみたいな反応だったと。

会長

それはそうだと……

委員

それはわかるんですけども。

委員

あのひったくり事件があったのは矢崎小の学区です。警察署の生活安全課と教育委員会及び各学校と密接に連携・連絡を行う窓口があります。児童・生徒に関わる事件については、警察から教育委員会の指導室というところに電話連絡があります。指導室は内容を確認し、ここの学区だと判断し即矢崎小に連絡してくれました。私どもは緊急職員集合をして情報を確認し、集団下校と連絡網を回して保護者に注意を促す対応をしました。

ただし、府中市も道路一本で隣の学区となります。今までにはいろんなことがありました。例えば若松町の辺で刃物を振り回している人が自転車に乗っているとの情報が流れたことがありました。実際には、白い傘を自転車に乗った人が持っていたのを刃物と見間違えた人が通報した。それがうわさで広がり、A校は集団下校をさせ、B校は連絡網も流さなかったと学校の対応への非難があったこともありました。また別の「事件」では、隣の小柳の教頭先生が腹を刺されて瀕死の重傷だというような情報（うわさ）が飛び交ったこともあります。それも何ていうことはない、全く関係のないできごとがうわさとなって流れたのです。

学校は責任を持って確かな情報を収集しないと大変な事になります。

今回のことと言えば、連絡網で流される伝言はきちっとメモをとって次の人に伝えるという連絡網の流し方を検討して改善しました。保護者からすれば耳にしたうわさや情報を詳しく知らないと不安になると思います。それはもっともだと思いますが、一般市民が警察署に電話をして、その都度答えを求められるかどうかは現実には不可能だと思います。矢崎小の対応についてはそうでした。状況の異なる他の学校のことは分かりません。

会長

要は子供の居場所の話もそうですし、子供の安全の話もそうですけれども、今は地域のまとまりというのがなくなって、いろんなところへほころびが生じているわけですね。そのすき間をどうやって埋めてくか。警察がやってくれ、学校がやってくれ、何をやってくれと言っても、なかなかやってくれない、そういう新しいニーズに対してどう対応していくかというのは、子育てについても全くそうだし、今の治安の話も、犯罪の話も、あるいは子供の精神的な情緒の問題も、問題は起きるけれども、どこの責任だと押しつけあってもしょうがない部分を、どうやって自分たちで知恵を出して、行政にはこれをお願いし、自分たちではこれをして、まさに役割分担をどうするかという話なんですよ。

それで、居場所づくりにしても、特に高学年になればいろんな問題がある。1つは、居場所をつくるというのは児童館という話が出るし、あるいはそういうもうちょっと上の子供たちであれば、コンビニの前や駅の前にたむろしないような、子供たちが生き生きとするような場をどうつくるかということなんだけれども、例えばNPOで子供たちを野外で遊ばせるということに関心を持っている方がいるとすれば、いろんな情報をお持ちだろうと。どうすれば子供たち、あるいはどういう場を活用すればそういうことができるかということを地域の人たちが教わって、じゃ、マンパワーでイベントをするなり居場所をつくるという中で、行政に何か場を提供してもらえませんかという働きかけをするという、多分そういうシステムを特に子育ての場合はやっていかないと、児童館1つつくれば解決するわけではないし、それこそ5年、10年かかってやっと1つつくって、じゃ、この地域はできて何でうちはできないんだと言っていると、それはなかなか大変な話なので。

だから、まさに行政に依存するのではなくて、私たちが何ができるかということの中で、どういう仕掛けづくりをしたらいいんだろうかと。確かに児童館をどうするか、あるいは児童館機能を府中市の中でどうするのか、それと子供の居場所づくりなり、子供の健全育成のマンパワーとどうつなげていくのかということとは確かに検討課題だと思います。今の文化センターの中だけでできることもあるけれども、なかなかできないこともあるので。

それこそ国分寺のような特別な児童館も検討すべきということもあるいはあるのかもしれないし、それこそ先ほどのように子供たちが一体何を望んでいるのかということもあるかもしれないし。これはやっぱり検討課題というふうに、児童館に関してはね。

それと、子供の居場所づくりをやるという、先ほどの小さな子供たちと同じようにいろんなことをやっていらっしゃる方も多分地域でいらっしゃるはずなんですよ。伝統事業もそうですし、そういういい部分を我々自身も知って、それを地域の人たちに紹介して、もしそれが公益的な形であれば、物的な情報なんかも含めて、あるいは人的な部分も含めてそれを育成する、あるいは維持できるような体制を考えていくというのも、提言としてあってもいいんじゃないですかね。具体的に何をやるというのはわかりませんが、そういうものを積極的に掘り起こしていくということは大切なんじゃないかという気がするんです。

一応やっとこれで3つ、3時間15分かけてあちこち、しょうがないにはしょうがないんですけども。

委員

掘り起こすときなんか、今までような固い頭だったらいけないので、建物、場所の提供といったら、さっき「ぼぼ」の話とか出ましたけれども、どこかを使いたいと、すき間を埋める自主的な団体が行政なら行政に言っていたときに、柔軟な、規制緩和という言葉は何回か使っていたようだけれども、もっと柔軟に貸し出せるとかね。そのときにさっき言ったリーダーを育てたいといったときに、育てられなかったら、社協や何かのボランティアセンターというのがあるので、ボランティアの講習会はいっぱいやっているところの間山村さんなんかもおっしゃっていたけれども、それが実際のそういうものに結びついていないという側面が結構あるんだそうですね。

だから、そこら辺をどう考え直していくかということで、ただ講習会をやるんじゃなくて、やってきた人たちが活躍したいなと思える場所をどうつくっていくかという、そういうつながりでもって、新たにお金をかけて人を育てなくても、そういう人たちを参加させる方法とか、もしNPOの団体がこういう目的のためにこういうのをやりたいといったときに、今までのように児童館に行って申し込むのか、どこかに窓口に行ったらいるんなところの情報があって、どこがその目的に沿って使いやすいかみたいな情報が、情報の話もずっと出てきましたけれども、そういうのが一本化されていくみたいな工夫が、すごく新しいものをつくっていくときに古い発想ではいけないと思っています。

会長

情報の話がありましたので、やっぱり情報はすごく大切なんですよ。子育て関係はたくさん機関があるんだけど、情報がとにかく集まっていない。みんなてんでばらばら。必要な情報がこれはあっち、これはあっちに行かなきゃわからない。それで、これは私の提案なんですけれども、中核施設ができるなら、研修もおやりになる、「ポップコーン」もおやりになる。それなら、もちろん行政の情報は伝わってくるでしょうけれども、子育て関係の地域情報を集約する場になっていただけないだろうか。

例えばそれぞれの保育園とか、幼稚園とか、小学校とか、自治会とかの集まりのときに、

地域でこういう子育てをしている、あるいは子供たちを何かやっているようなボランティアの活動をしている方は知りませんかという形で情報を集約して、それを文化センター単位で集約して、またフィードバックして、もちろん変な団体を紹介しちゃいけないんでしょうけれども、ある程度こういう情報をもう一度市のほうから流すという形にすれば、もちろんNPOやボランティアも含めてですけれども、そういう形で情報を提供する。それで使い勝手がよかった、悪かったという評価も集めるようなシステムを、文化センターである意味で情報の拠点みたいな形でやるのと、せっかくそれだけ情報が集まってくれば、多分いろんな人の流れが生まれますから、人は求めてくる。求めてくる人はまたいろんな情報を持っている。

そこに相談センター的なものを、これは「しらとり」さんのようにマンパワーの養成をしなきゃいけませんけれども、もし中核施設を3年、4年と時間をかけてマンパワーを養成して、そこに市の職員の方でもいい、ボランティアの方でもいい、子育て相談と保健の相談と一緒にできるような人がいれば、まさに副会長さんがおっしゃったような情報と相談機能というものを地域で展開することができますよね。一気にはいできないけれども、そういう人の養成を含めてやっていけば。そこでもしボランティアがやりたい、こういうことをやりたいんだけど、何か場を提供してくれませんかとか、講師を派遣してくれませんかというようなことが、そこをチャンネルとしているんな交換ができていけば、随分いろんなことがやりやすくなると思うんですね。

委員

今、中核施設は社会福祉法人に委託ということですよ。

子育て支援課長

業務の一部をですね。

委員

今言ったようなことは、府中市の職員がやられる予定ですか。

子育て支援課長

まだすべては結論づけていませんけれども、中核における市の位置づけは、施設の管理と、特に相談部分の中心的な役目を担うと。

委員

今の会長さんの話はごもっともだと思うんですけども、実際にその業務の範囲の中で、今配置された職員ができそうなんでしょう。

子育て支援課長

まだ職員は配置されていませんから。

委員

それは何名……。

子育て支援課長

まだ構想中ですから、数も決まっておりません。

会長

この行動計画は5年計画ですので。

委員

でも、中核施設は2007年にもうできるわけですから、今からそれは予算の中に反映してもらわないと府中市民としては困るわけで、生かしてほしいと思いますけどね。

会長

もちろん私が言うべき話じゃありませんけれども、そういう場があれば、例えば研修会だとか、あるいは社協さんの研修会の一部をこちらに持ってくるか、あるいは今回こういう中で知り合えたいろんな団体をお願いをして講師を委嘱するとかいう形でも、事業の形は多分いろいろ組めると思うんですね。そうすれば、ある程度、場を提供するということもできるし、子育て支援課のほうでそういう事業を組むということも多分できるでしょうから、そこはいろんな使い勝手ができると思う。逆に言えば、そのソフトをどう組み立てて、何を目標にして何をやるかということでしょうね。

委員

今、人材育成に関しては社協に委託をしているわけですね。

子育て支援課長

いえ、私どもはやっております。

委員

人材育成部門としては社協。そうではない……。

子育て支援課長

多分、社協に委託している人材育成というのは、保健福祉人材育成。基本的にはヘルパーを中心とした育成。それから介護支援専門員とか、それから福祉職の通常の研修だったと思います。

委員

ファミリーサポートの養成に関しては、「しらとり」さんのほうはその部分の中でやっていらっしゃるんですか。

子育て支援課長

ファミリーサポート業務を委託の中で研修というか。

委員

やっているんですね。

推進係長

研修に関しては市がかかわって、業務の委託ですから、事業内容についての基本方針とか、そういうものについては当然市のサポート事業ということですので、それは市がかかわって、研修内容なんかもタッチしております。

委員

じゃ、今現在、府中市が人材育成をやっていると。子育て支援関係の人材育成に関してはやっているというふうに言ってよしいんですね。というか、その広がりでも今後先ほどおっしゃった子育てリーダーの育成をやっていきたいという。これがやっぱり一本化されないと、これはここ、あれはあれというふうになっていると受けとめちゃった部分があって、意見にも書かせていただいたんですけども。

会長

済みません。もう5時半ですので。今のお話は、ボランティアや民間組織との協働とか情報の一元化という話にかなりかかわりますので、テーマもそれなりにありますので、これは次回もう一度最後に時間をちょうだいして、改めて仕切り直して議論をさせていただきたいなと思います。ちょっとこれをだらだらやっても、皆さん、疲労の限界で余り頭が働かないようですので。逆に言えば、この情報だとか組織というのは、すべてのことにかかわる血液みたいなもので、物だけつくっても血液を流さないと意味がない。そういう部分ですので、最後、時間をちょうだいして、また集中して議論をさせていただきたいと思います。

それでは、次回、きょうの議論を踏まえて、先ほどの方向性のところで皆さんからいただいたご意見を具体化したものをはめ込んだもので、まず皆さんに次回議論していただいて追加する部分もありますけれども、今まで議論していただいた部分、ご意見をいただいた部分をはめ込みたいと思いますので、また何かご意見があれば早目に、きょうお気づきの点も含めて、いろんな具体的なご提案がございましたら、ぜひメモでいただければと思います。

最後、だいぶいろんなものが残ってしまいましたので、どれくらいまとまるかわかりませんが、ひとつまた次回もよろしくご協力をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

子育て支援課長

ありがとうございました。最後に確認ですが、第6回の議事録につきましては明日以降公開の手続きをとらせていただきます。もし何かあればお願いいたします。

それから、既に配付をしています第7回の議事録については、7月21日締め切りとい

うことにたしかになっていると思います。本日、第8回の確認用議事録を配付させていただいて、7月23日金曜まで、ちょっと連続して申しわけないんですけども、お願いをいたします。

それから、今、最後に会長さんからお話があった意見の関係ですけれども、整理の都合もありますので、できれば今週中に事務局のほうにお願いをいたします。ありがとうございました。

次回は、7月27日火曜日、同じく第5会議室になります。よろしくお願いいたします。

以上